

第2回 越谷市学生議会会議録

(平成24年11月17日開催)

越谷市議会

第2回 越谷市学生議会会議録目次

11月17日(土)	○議事日程	1
	○開 会	5
	○市議会議長の挨拶	5
	○市長の挨拶	6
	○副市長並びに教育長の紹介	7
	○開 議	7
	○諸般の報告	7
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	7
	△学生議員提出議案の報告	7
	△欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告	7
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○市政に対する一般質問	8
	1番 小澤啓登 学生議員	8
	2番 宮沢智行 学生議員	11
	3番 高橋直裕 学生議員	13
	4番 中井紗恵 学生議員	15
	5番 石川直人 学生議員	16
	6番 依田啓太 学生議員	19
	7番 吉井周子 学生議員	21
	○休 憩	23
	○開 議	23
	○市政に対する一般質問	24
	8番 宮坂久美 学生議員	24
	9番 岸野健太 学生議員	26
	10番 須田若菜 学生議員	28
	11番 大友直人 学生議員	31
	12番 三上里穂 学生議員	33
	13番 並木恭子 学生議員	35
	○休 憩	37

○開 議	3 8
○市政に対する一般質問	3 8
1 4 番 大 江 真 央 学生議員	3 8
1 5 番 柴 山 步 美 学生議員	4 1
1 6 番 八木沢 匠 学生議員	4 4
1 7 番 喬 銀 凱 学生議員	4 5
1 8 番 栗 原 恭 平 学生議員	4 7
1 9 番 福 山 沙 月 学生議員	4 9
2 1 番 内 川 聡 介 学生議員	5 0
2 2 番 高 橋 亜由美 学生議員	5 2
○休 憩	5 4
○開 議	5 4
○市政に対する一般質問	5 4
2 3 番 市 川 慶 太 学生議員	5 5
2 4 番 芦 部 洋一郎 学生議員	5 7
2 5 番 池 田 菜 々 学生議員	6 0
2 6 番 鈴 木 彩 加 学生議員	6 2
2 7 番 大 塚 友加里 学生議員	6 4
2 8 番 皆 川 純 平 学生議員	6 6
2 9 番 熊 谷 恵 実 学生議員	6 8
3 0 番 矢羽々 沙 樹 学生議員	7 0
○休 憩	7 2
○開 議	7 2
○学生議員提出第 1 号議案の上程、提案説明、採決	7 2
○閉 議	7 4
○市議会副議長の挨拶	7 4
○閉 会	7 5

◇

署 名 議 員

◇

参 考 資 料

1	学生議員名簿	79
1	一般質問通告一覧表	80
1	学生議員提出議案の処理結果	83



	感想文	87
--	-----	----



議 会 風 景

第2回 越谷市学生議会 第1日

平成24年11月17日（土曜日）

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長の挨拶
- 3 市長の挨拶
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
 - △ 学生議員提出議案の報告
 - △ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 市政に対する一般質問
 - 1番 小 澤 啓 登 学生議員
 - 2番 宮 沢 智 行 学生議員
 - 3番 高 橋 直 裕 学生議員
 - 4番 中 井 紗 恵 学生議員
 - 5番 石 川 直 人 学生議員
 - 6番 依 田 啓 太 学生議員
 - 7番 吉 井 周 子 学生議員
- 10 休 憩
- 11 開 議
- 12 市政に対する一般質問
 - 8番 宮 坂 久 美 学生議員
 - 9番 岸 野 健 太 学生議員
 - 10番 須 田 若 菜 学生議員
 - 11番 大 友 直 人 学生議員
 - 12番 三 上 里 穂 学生議員
 - 13番 並 木 恭 子 学生議員
- 13 休 憩

14 開 議

15 市政に対する一般質問

14番	大江	真央	学生議員
15番	柴山	歩美	学生議員
16番	八木沢	匠	学生議員
17番	喬	銀凱	学生議員
18番	栗原	恭平	学生議員
19番	福山	沙月	学生議員
21番	内川	聡介	学生議員
22番	高橋	亜由美	学生議員

16 休 憩

17 開 議

18 市政に対する一般質問

23番	市川	慶太	学生議員
24番	芦部	洋一郎	学生議員
25番	池田	菜々	学生議員
26番	鈴木	彩加	学生議員
27番	大塚	友加里	学生議員
28番	皆川	純平	学生議員
29番	熊谷	恵実	学生議員
30番	矢羽々	沙樹	学生議員

19 休 憩

20 開 議

21 学生議員提出第1号議案の上程、提案説明、採決

22 閉 議

23 市議会副議長の挨拶

24 閉 会

○出席議員 29名

1番	小澤啓登	学生議員	2番	宮沢智行	学生議員
3番	高橋直裕	学生議員	4番	中井紗恵	学生議員
5番	石川直人	学生議員	6番	依田啓太	学生議員
7番	吉井周子	学生議員	8番	宮坂久美	学生議員
9番	岸野健太	学生議員	10番	須田若菜	学生議員
11番	大友直人	学生議員	12番	三上里穂	学生議員
13番	並木恭子	学生議員	14番	大江真央	学生議員
15番	柴山歩美	学生議員	16番	八木沢匠	学生議員
17番	喬銀凱	学生議員	18番	栗原恭平	学生議員
19番	福山沙月	学生議員	21番	内川聡介	学生議員
22番	高橋亜由美	学生議員	23番	市川慶太	学生議員
24番	芦部洋一郎	学生議員	25番	池田菜々	学生議員
26番	鈴木彩加	学生議員	27番	大塚友加里	学生議員
28番	皆川純平	学生議員	29番	熊谷恵実	学生議員
30番	矢羽々沙樹	学生議員			

○欠席議員 1名

20番 関根那穂 学生議員

○越谷市学生議会における説明出席者

佐々木	浩	越谷市議会議長
武藤	智	越谷市議会副議長
橋本	哲寿	越谷市議会議員
高橋	幸一	越谷市議会議員
辻	浩司	越谷市議会議員
小林	豊代子	越谷市議会議員
菊地	貴光	越谷市議会議員
山田	大助	越谷市議会議員
大石	美恵子	越谷市議会議員
畑谷	茂	越谷市議会議員
瀬賀	恭子	越谷市議会議員
島田	玲子	越谷市議会議員
江原	千恵子	越谷市議会議員
松島	孝夫	越谷市議会議員
白川	秀嗣	越谷市議会議員

玉	生	芳	明	越谷市議会議員
守	屋		亨	越谷市議会議員
岡	野	英	美	越谷市議会議員

○越谷市学生議会における出席者

高	橋		努	市	長	
武	藤	繁	雄	副	市	長
吉	田		茂	教	育	長

○越谷市学生議会に出席した事務局職員

関	根	敏	男	局	長
永	野	雄	一	次長（兼）	議事課長
尾	ヶ	井	則	子	庶務係長
福	井	良	子		庶務係主任
小	池	和	実		庶務係主事
小	早	川	正	弘	議事係長
小	澤	正	和		議事係主査
倉	田	幸	治		議事係副主査
松	村	一	男		調査係長
高	橋	博	人		調査係主査
野	尻	浩	恵		調査係主事
星		達	也		調査係主事

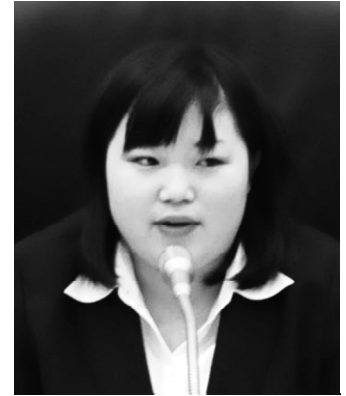
(開議 9時34分)

◎ 開会の宣告

○矢羽々沙樹学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第2回越谷市学生議会を開会いたします。

私は、本日の学生議会の議長を務めさせていただきます矢羽々沙樹と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長の挨拶

○矢羽々沙樹学生議長 初めに、越谷市議会の佐々木浩議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔佐々木 浩議長登壇〕

○佐々木 浩議長 おはようございます。越谷市議会議長の佐々木でございます。本日は、第2回越谷市学生議会を開催しましたところ、市内の文教大学、埼玉県立大学を初め7つの大学から30名の大学生の皆さんが学生議員としてご参加いただき、ありがとうございます。また、この学生議会の開催に当たり、いろいろとご協力いただきました高橋越谷市長を初め執行部の皆様並びに市内の大学関係者の皆様方にこの場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。



さて、昨年3月11日の大震災から1年8カ月が経過いたしました。被災地では今なお被害の爪跡が深く残っております。このような中、全国から大学生たちが被災地に赴き、復興に向けて積極的にボランティア活動を行う姿がニュース等で報道されていますが、そうした光景に触れるたびに、私は若者の頼もしさと未来に対する希望を強く感じております。この学生議会は、次代を担う大学生の皆さんに模擬議会への体験を通して、市政や議会について関心を深めていただきたいとの思いから、一昨年5月に初めて開催し、大変好評でありましたことから、今回の開催に至ったものであります。

本日は、皆さん方の質問に対して、ふだんは質問する立場にある16名の市議会議員が誠意を持って丁寧に答弁をさせていただきますので、皆さん方の目線で越谷市のまちづくりについてのご意見、ご提言を発信してください。また、本会議終了後に、学生議員の皆さんと市議会議員の皆さんとの意見交換会が予定されていますので、楽しみにしていただきたいと思います。

さて、現在越谷市には、本年6月末現在で4,288人の外国人の方がお住まいになっています。後ほど提案が予定されているまちづくり宣言の議案には、国際交流事業の推進が高らかにうたわれているやに聞き及んでおります。今回の学生議会には、中国からの留学生喬銀凱さんが参加されています。国際化時代にふさわしい学生議会になるものと思います。乔 银凯议员，我们热烈欢迎，请多多关照。（喬 銀凱議員、心より歓迎致します。どうぞよろしく申し上げます。）そして、次回の学生議会にはさらに多くの外国の皆さんが参加されますことを期待しています。

本日は、大変お忙しい中、高橋市長を初め武藤副市長、吉田教育長にもご列席いただいております。また、会議の様子は傍聴やインターネット中継を通して多くの市民の方々がごらんになるかと思っております。余り緊張せず、皆さんのお考えを堂々と主張していただきたいと思っております。

結びに当たり、本日の学生議会が学生議員の皆さんにとって有意義で貴重な経験になることをご期待申し上げ、挨拶とさせていただきます。

◎ 市長の挨拶

○矢羽々沙樹学生議長 次に、高橋努越谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

〔高橋 努市長登壇〕



○高橋 努市長 皆さん、おはようございます。越谷市長の高橋でございます。学生議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

このたびは、市議会の主催によりまして第2回越谷市学生議会がこのような開催されますことに、心からお喜び申し上げます。本日までご参加いただいております学生の皆様におかれましては、学業などご多用の折、質問を準備されるに当たりまして、大変なご苦勞があったことと推察いたしております。また、開催に当たりまして佐々木市議会議長様、議員の皆様、そしてご協力をいただきました大学関係者の皆様のご尽力に

敬意と感謝を申し上げます。

さて、近年政治に無関心な若者が多くなっているということをよく耳にいたしますが、本日の学生議会は、市政や議会についてご理解を深めていただくとともに、開かれた議会を推進していくことを目的として開催されると伺っております。学生議員の皆様には、このような議場で発言するのは大変緊張するものと思いますが、どうかリラックスして市政について一般質問をしていただき、市政や議会について理解を深めていただきたいと思います。

なお、本日は、学生議員の皆様の質問に議員の皆様が答弁をいたしますが、皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきたいと考えております。

結びに、ご参加の皆様にとりましては、本日が実り多い1日となりますことをご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○矢羽々沙樹学生議長 なお、本日の第2回越谷市学生議会には、副市長並びに教育長にも出席いただいておりますので、私から紹介させていただきます。

武藤繁雄越谷市副市長でございます。

○武藤繁雄副市長 おはようございます。

○矢羽々沙樹学生議長 吉田茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 おはようございます。

◎ 開議の宣告

○矢羽々沙樹学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○矢羽々沙樹学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

○矢羽々沙樹学生議長 本日の学生議会に説明員として出席をしております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 学生議員提出議案の報告

○矢羽々沙樹学生議長 次に、学生議員提出議案が1件提出されましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 欠席学生議員及び一般質問取り下げの報告

○矢羽々沙樹学生議長 次に、本日付で20番、関根那穂学生議員から、都合により本日の会議の欠席及び一般質問を取り下げたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

○矢羽々沙樹学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定に準じ、私から

2番 宮沢智行学生議員、3番 高橋直裕学生議員、4番 中井紗恵学生議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

○矢羽々沙樹学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○矢羽々沙樹学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 市政に対する一般質問

○矢羽々沙樹学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は、質問と答弁を含め8分以内を基本といたしますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1番 小澤啓登学生議員の発言を許します。

〔1番 小澤啓登学生議員登壇〕

○1番 小澤啓登学生議員 小澤啓登学生議員です。議長の許可をいただきましたので、越谷市のごみのリサイクルについてとごみ袋の有料化についての以上の2点について質問させていただきます。

越谷市の人口は、平成に入って人口が4万人近くふえ、平成24年4月1日現在、32万9,712人と非常に多い人口となっております。また、越谷市は、平成27年4月には中核市への移行を目指すということもあり、今後も人口がどんどんふえていくことが予想されます。

そして、人口がふえるということは、当然家庭で生活して出てくるごみなどもふえると言うことができます。また、越谷市では、資源循環型社会を目指し、集団資源回収をして地域や市民の方々のリサイクル活動を支援していて、古紙類や缶、瓶、そしてその集団資源回収を行っている団体に集団回収実績に応じて補助金を交付したり、また市にリサイクルプラザなどをつくり、そのリサイクルプラザというのは、資源化施設や啓発施設、そして業務施設で構成されて、その資源化施設では瓶や缶、燃えないごみ、粗大ごみなどを破碎、選別化し、そして資源化を行います。そして、啓発施設ではごみの減量、また資源化への啓発や情報提供などを行ったり、業務施設では粗大ごみになってしまったものを修理し、そしてまたそれを直して販売するというリユースというのを行って、リサイクルイベントを積極的に行っています。



そして、その資源循環型社会を目指す上で、やはりごみがふえ続けてしまう中、リサイクル率の向上というものも一つの大きな課題ではないかと思えます。

1つの具体例なのですが、川口市では要らない紙など、例えばチラシとかそういうふうな使わなかった紙などを学校で回収して、それをまた再利用して使い、トイレットペーパーなどに利用するという活動も見られます。川口市ではこのような活動を行っていますが、ふえ続けてしまうごみを減らすために、越谷市では先ほど述べた以外にどのような活動に取り組んでいるかということがとても気になりました。

また、私は、越谷市に6月からひとり暮らしを始めたのですが、ごみを捨てる際に透明な袋であったらごみを捨てて大丈夫というふうな感じがありますが、もしごみ袋が有料化されたら、その袋にお金がかかるということもあり、もっとごみを減らそうという意識につながるのではないかなというふうに私は思いました。

そして、そのなぜ越谷市ではごみ袋を有料化の方向性に向かっているのかということも気になったので、質問とさせていただきます。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、小林豊代子議員の答弁を求めます。

〔小林豊代子議員登壇〕

○小林豊代子議員 おはようございます。それでは、ただいまの小澤学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市では、ごみの減量に向けてさまざまな取り組みを行っております。その1つとして、雑紙

の分別徹底を推進しております。平成22年には、雑紙モニターとして市民参加型の研究活動を実施し、生活の中でできる分別の工夫などについてご意見、ご提案を伺い、その中から雑紙を入れる紙袋をごみ箱やキッチンのわきに置く方法などを各種イベントのパネル掲示や広報紙に掲載して紹介しているところです。また、市役所玄関口に回収箱を配置し、雑紙の拠点回収など分別徹底のために新たな取り組みに向けた調査検討を行っております。

また、その他のごみ減量に向けた取り組みとして、可燃ごみの2割から3割程度を占める生ごみの減量においては、生ごみに多く含まれる水分の除去法を広報紙などで紹介しているほか、生ごみそのものを排出しない調理法を紹介するエコクッキング教室を開催しています。さらに、生ごみ処理機器購入費補助金交付制度により、家庭に設置する生ごみ処理機について、3万円を上限に購入費の半額を補助しております。補助制度を開始した平成12年度から平成23年度までに1,234件の補助を行ってまいりました。一方、新聞、雑誌等の古紙や瓶、缶などの資源物については、自治会や子ども会など地域の皆さんの自主的な資源回収活動を推進するため、平成元年度から資源回収奨励補助金交付制度を設け、回収量に応じた補助金を交付しております。平成23年度には501の団体が登録され、年間8,913トンもの資源を回収しております。資源回収活動は、ごみの減量だけでなく、環境美化や資源の有効活用、地域のコミュニティーづくりにも寄与するものと考えております。

今後とも市民の皆さんによる資源回収活動を積極的に支援していくことが大切です。越谷市では、不燃物の処理施設であるリサイクルプラザにおいて、ごみ処理ラインの見学コースを設けるとともに、さまざまな展示や講座事業などを通じて、ごみ減量とリサイクルについて情報発信を行っているほか、再利用可能な家具などを選別して、簡単な清掃や修理を行って再生家具として販売もしております。多くの市民の皆様から好評をいただいております。さらに、古布や牛乳パックなどを使用した小物製作講座や包丁研ぎ講座などを開催し、物を大切に使うもったいない精神の普及啓発に努めているところです。

今後もこれらの事業を積極的に展開し、より一層ごみの減量に努めていく必要があると考えております。平成15年から19年にかけて、ごみがこのような活動をしたためちょっと減っております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(1番 小澤啓登学生議員「はい、議長」と言う)

1番。

○1番 小澤啓登学生議員 答弁ありがとうございました。

再びちょっと確認させていただきたいことがあるのですが、そのリユース展ということをやっているらしいのですが、それはフリーマーケットと同じような考え方でよろしいのでしょうかということをお聞きさせていただきます。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、小林豊代子議員の答弁を求めます。

○小林豊代子議員 ご質問ありがとうございます。

粗大ごみ、家具とか、そういったものが出されたものをきれいにお掃除して、そして修理をされて、今土曜、日曜日に販売しております。ぜひごらんください。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(1番 小澤啓登学生議員「ありません」と言う)

以上で小澤啓登学生議員の質問を終了といたします。

2番 宮沢智行学生議員の発言を許します。

〔2番 宮沢智行学生議員登壇〕

○2番 宮沢智行学生議員 学生議員の宮沢です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の被災地に対する復興支援について質問いたします。



昨年、2011年3月11日に起きたマグニチュード9の大地震、東日本大震災によって2012年3月28日時点で、東北地方では死者1万5,000人以上、行方不明者3,000人以上と未曾有の大災害が発生しました。さらに、福島第一原子力発電所では、この震災による地震と津波により電源が消失してしまい、原子炉を冷却する装置が作動せず、原子炉内から高温になった核燃料が溶け出すいわゆる炉心融解が発生してしまいました。さらに、水素爆発により原子炉の建て屋が損傷し、最終的には放射性物質が大量に飛散するといった結果になってしまい、事故から1年以上たった今も避難を余儀なくされています。この大震災に対して政府は、2011年6月に震災復興の枠組みとなる復興基本法を成立させ、その後に発表した事業計画と工程表によると、公営の復興住宅を低価格で供給する事業の本格化、2015年度中に拠点漁港復旧の完了などを目指しているとのこと。しかし、被災地の瓦れき処分については、場所がなかなか確保できず、対策が難しい状況です。

また、芸能界のほうでもテレビなどではさまざまな著名人の方々による義援金の寄附や被災地にもずから赴いて、被災地の方々を元気づけるといった活動をよく見かけました。私もこの大震災のことをテレビで見てから、少しでも力になればと町なかで行われている義援金の募金を積極的にするようになりました。しかし、これだけのことをしても被災地を復興させるにはまだまだ十分ではないのが現状です。

そこで、東北復興のためにさまざまな人たちが動き出している今、越谷市では東北の被災地に対してどのような復興支援をなされているのでしょうか。それについて具体的に教えていただきたいと思います。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、玉生芳明議員の答弁を求めます。

〔玉生芳明議員登壇〕

○玉生芳明議員 それでは、ただいまの宮沢学生議員さんのご質問にお答えいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、越谷市においても震度5弱を記録し、人的被害8件、物的被害118件が発生いたしました。また、市民の一人が宮城県気仙沼市で津波に遭い、お亡くなりになっております。

越谷市の被災地に対する支援についてでございますが、まず市民の方々からいただいた被災地への救援物資は、粉ミルク、おむつ、マスクなど11品で、2,915件に上りました。この物資の選別などご協力いただいたボランティアの皆様は、延べ1,590人に及んでおります。これらご提供いただいた救援物資と市の備蓄物資を越谷市と災害協定を結んでいる福島県二本松市を初め南相馬市、宮城県気仙沼市など計7カ所に輸送いたしました。また、現地の救援活動などに当たるため、埼玉県の消防機関がチームをつくり、緊急消防救援隊を派遣いたしました。

次に、越谷市に避難して来られた被災者の対応として、3月18日に避難者対策本部を設置し、その支援に当たりました。避難して来られた被災者の方々を一時的にくすのき荘などの老人福祉センターにおいて、多いときで20世帯、63人の方々を受け入れました。その後、越谷市で避難を希望した方々には市営住宅等を提供させていただきました。市内には現在も約140世帯、300人余りの方々が避難しております。この避難者への支援策として、エアコンや冷蔵庫など11品目の家電製品の無償提供や上下水道料金の減免、リサイクル自転車やリサイクル家具の提供を行っております。

次に、被災地の業務を支援するため、平成23年度に宮城県東松島市に1カ月間で2人、岩手県大船渡市に4カ月間で4人、今年度は大船渡市に半年ごとに1人ずつ、宮城県名取市に1年間の予定で1人の越谷市職員を派遣しております。また、社会福祉協議会と連携し、瓦れき等の撤去活動のため、災害支援ボランティアバスをこれまで計8回派遣しております。11月下旬には9回目の派遣も予定しております。今後も早期復興の一助となりますよう、さまざまな機会を通じて被災地の支援に取り組んでいく必要があると考えておりますので、皆さんもぜひご協力をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(2番 宮沢智行学生議員「はい、議長」と言う)

2番。

○2番 宮沢智行学生議員 お話ありがとうございました。今から再質問をさせていただきます。

数多くの支援活動をなさっているということがわかったのですが、今後新たに被災地に対する支援活動というものの考えがあれば、それを教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、玉生芳明議員の答弁を求めます。

○玉生芳明議員 ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えをさせていただいたのですが、現在越谷市に住んでおります被災地から避難してきた方々、この支援にさらに力を込めていきたいというふうを考えております。

それから、現在市の職員を宮城県、あるいは岩手県に派遣しておりますので、これらについても、そこにおける情報も含めまして、しっかりとこういう形で進めていきたいというふうを考えております。

それから、先ほどもお答えしたのですが、社会福祉協議会、こういったことを通して瓦れきの撤去活動、こういったことを中心に支援ボランティアバス、これまで8回派遣しておりますけれども、11月下旬に9回目の派遣をさせていただくということで、こういったことできざまな形で進めていきたいと思っておりますし、それから市民の皆さん、それから若い皆さんがこういったことに積極的に参加していただくように、積極的に働きかけていくということについて、今後も進めていきたいというふうを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(2番 宮沢智行学生議員「ありません」と言う)

以上で宮沢智行学生議員の質問を終了いたします。

3番 高橋直裕学生議員の発言を許します。

〔3番 高橋直裕学生議員登壇〕

○3番 高橋直裕学生議員 議長の許可をいただきましたので、越谷駅東口市街地計画について2点質問させていただきます。

越谷市は、都市構造として現在駅周辺を生活の中心として位置づけ、利便性に富んだ集約型都市(コンパクトシティ)の形成を図っていることと思います。これによって私たちの暮らしは以前にも増してよりよくなることと思います。しかし、市の政治、経済的側面からコンパクトシティの形成を進めることを見たとき、どのような狙い、または利点があるのでしょうか。



例を挙げますと、平成18年に中心市街地活性化法が改正され、その翌年、富山県富山市は青森市とともに国の中心市街地活性化基本計画第1号に認定された都市です。富山市がコンパクトシティを目指す理由としては、モータリゼーションによる市街地の郊外化や人口減少、少子高齢化が挙げられ、さらに平成26年には北陸新幹線の開通が予定されており、それによる人口の流入の狙いも一つと考えられます。このように富山市の例を挙げましたが、越谷市がコンパクトシティの形成を

している狙い、または理由について教えていただきたいです。

そしてまた、コンパクトシティを形成するという事は、より多くの人がある場所に集まってくる事だと考えています。その際に発生する騒音などの問題に関して対策などはあるのでしょうか。

以上2点につきまして、教えていただきたいです。以上で質問とさせていただきます。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

〔高橋幸一議員登壇〕

○高橋幸一議員 それでは、ただいまの高橋学生議員さんのご質問にお答えいたします。

本市では、埼玉県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図るため、越谷駅周辺及び南越谷駅周辺を本市の中心核として、さらに市域の北西部に位置する西大袋地区及び東南部に位置する越谷レイクタウン地区は、中心核を補完する副次核として位置づけ、個々の地区特性に応じた市街地の整備を進めています。お尋ねの越谷駅東口市街地再開発事業を含む越谷駅周辺については、本市の土地づくりに関する基本的方針を定めた越谷市都市計画マスタープランの中でコンパクトシティの形成に資する拠点の中心核として位置づけられております。行政機能や商業、業務機能を集積するとともに、鉄道やバスなどの交通結接機能を生かし、歩いて過ごせるまちづくり、越谷市の顔として活性化を目指しております。

コンパクトシティを目指す目的については、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、地球環境問題への関心の高まり、厳しい財政的制約など都市を取り巻く社会経済情勢が変化している現状において、都市の無秩序な拡散を抑制し、都市基盤施設や公共公益施設を集積することにより、投資効率の高い効果的な都市整備を実現できるところにあります。

その一方で、コンパクトシティの実現に向けた課題といたしましては、駐車場、駐輪場の確保や歩行者、自転車空間の整備が挙げられます。現在、越谷市立図書館がある東越谷地域周辺については、道路や水路などを境界として都市計画法による住居系の用途地域が指定されており、良好な住居の環境の確保をする地域として規制と誘導がなされております。

したがって、住宅のほか学校、病院、一定規模の店舗も建築可能であり、引き続き良好な住環境と利便性を有するまちづくりが進められ、地域の発展に寄与することが期待されております。いずれにいたしましても、県南東部地域の中核都市にふさわしい本市の顔となる中心核の形成を目指し、広域拠点として商業、業務機能などの集積を図り、魅力あるまちづくりを積極的に進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(3番 高橋直裕学生議員「ありません」と言う)

以上で高橋直裕学生議員の質問を終了いたします。

4番 中井紗恵学生議員の発言を許します。

〔4番 中井紗恵学生議員登壇〕

○4番 中井紗恵学生議員 学生議員の中井紗恵です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の消防救急について質問をさせていただきます。



人が倒れ、腎臓や呼吸の機能がとまった状態になった場合、応急手当等の処置がなく3分を経過した場合、救命できる率が50%になると言われています。また、5分を経過すると救命できる率は極めて困難になると言われています。救急車が現場に到着するまでに平均で約8分かかることから、その間に現場にいる市民が素早く救命処置を行うこと、また現場付近にAEDが設置されていることが救命につながるのではないかと考えます。

しかし、救命処置を行う上で心肺蘇生法とAEDの使用法を熟知していなければ対応することができません。そこで重要になってくるのが、どれだけ多くの人がこのような救命処置のやり方を知っているかではないでしょうか。市民が日常生活の中で心臓マッサージを行ったり、また実際にAEDを使用する機会はめったにないと思います。

そこで、越谷市では、より多くの市民にこのような救命処置方法を知ってもらうために、具体的にどのような対策に取り組んでいらっしゃるのかを教えてくださいたいです。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 それでは、ただいまの中井学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷市には現在331台のAEDが設置されており、設置台数は年々増加傾向にあります。心臓機能の停止した傷病者に対し電気ショックの成功率は1分ごとに約7%から10%低下しますので、早期にAEDを使用することが救命の大きな要因となっております。しかしながら、近くにAED、あるいはすぐに用意できない場合は、絶え間ない胸骨圧迫と人工呼吸を継続する心肺蘇生法が重要な救命処置となります。越谷市ではAEDの取り扱いや心肺蘇生法などの応急手当を広く市民の方に普及するため、消防署において公募による応急手当講習を毎月開催しております。講習は、越谷市のホームページや広報紙で参加を呼びかけ、平成23年中はAEDの取り扱いと心肺蘇生法を学ぶ普通救命講習1を12回、AEDの取り扱いと心肺蘇生法に加え、傷病者の管理法や外傷の手当て要領等を学ぶ上級救命講習を2回、さらにAEDの取り扱いと心肺蘇生法のうち、胸骨圧迫だけ学ぶ救命入門コースを1回開催し、合計350人の市民の方が受講いたしました。

また、事業所等の各種団体からの申請による応急手当講習も行っており、平成23年中は70回開催し、1,573人の市民の方が受講いたしました。さらに、自治会や事業所等で行う消防訓練の際にも、応急手当体験コーナーを設け、応急手当の普及啓発に努めております。

こうした応急手当ての普及啓発活動の効果といたしましては、平成23年中は104人の心肺停止傷病者に対し、市民の方による応急手当てが実施され、6人の方のとうとい命が救われております。応急手当ては一般の市民の方が人の命を救える可能性のある大変重要な手技であることから、今後もさらに普及啓発活動の推進に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(4番 中井紗恵学生議員「はい、議長」と言う)

4番。

○4番 中井紗恵学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

越谷市が現在講習会などを開催し、市民に救命処置を広めているということで、非常にすばらしい取り組みだと思いました。しかし、私の勝手な想像なのですが、今のお話を聞いて、そのような講習会への参加は多くが成人以上の市民の参加なのではないかというふうに思いました。そのため私たち学生や中学生、高校生などへの救命処置の認知度は社会人より低いのではないかと思います。

そこで、このような年齢層に対する救命処置の方法を伝えるための対策がありましたら教えてください。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

○島田玲子議員 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

ただいまの質問では、私たち成人だけで、私たちは受けられないのではないかと、この講習をという今質問いただきましたが、受講対象者で越谷市に在住、在勤、在学する中学生以上、それは救命入門コース、それからあと小学生4年生以上の方たちも受けられるようになっております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(4番 中井紗恵学生議員「ありません」と言う)

以上で中井紗恵学生議員の質問を終了いたします。

5番 石川直人学生議員の発言を許します。

〔5番 石川直人学生議員登壇〕

○5番 石川直人学生議員 学生議員の石川直人です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の緑化推進策について質問をいたします。

近年、暑い夏が続いています。ことしの越谷市の8月の平均気温は28.6度となっており、平年値の26.9度と比べても1.7度高くなっています。また、県内の市町村のことしの8月の平均気温の中でも高い値を示しています。暑い夏が続くのは、都市化に伴いアスファルトの反射熱などで気温が高くなっていることも否定できません。このようなことから都市の緑が失われていることが問題では

ないかと考えます。

越谷市に隣接する草加市は、平成23年報告書「草加の環境」の中で、本日は「草加の環境」という報告書をお持ちいたしました。草加市環境課、みどり公園課に問い合わせ、いただきました。その中で、緑の保全と創出という部分の中で、「緑は都市のヒートアイランド現象（気温が上昇する現象）を緩和し、町並みに潤いを与え、心の安らぎをもたらします。また、子供のころから自然と触れ合うことで自然を大切にすることが育まれます」とこの中でうたっております。



さらに、報告書の中で、「草加市では自然との触れ合いの場や安らぎの場として公園の整備をしたり、街路樹や河川沿いの樹木について保全整備を行い、道路や水辺の緑化を進め、緑地空間をつくったりとさまざまな活動をしています」と書いてあります。

また、草加市は、草加市緑条例というものを昭和62年に定め、その目的として第1条で、この条例は都市における緑の持つ価値を認識し、市民の健康で快適な生活環境を確保するため、緑化推進及び緑の保全に関し必要な事項を定めることを目的とすると掲げています。

現状の越谷市ですが、腐葉土の無料配布や公園整備などを行っているということですが、今後さらにこのようなことを踏まえ、越谷市が緑化政策についてどのように考えているのか、またどんなことを行っていくのでしょうかということについて質問させていただきます。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

〔辻 浩司議員登壇〕

○辻 浩司議員 それでは、ただいまの石川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

地球温暖化の影響で近年は気温が35度を超える猛暑日が夏場に何日も続くなどの異常気象とも思える状況が見受けられます。都市における緑の減少はヒートアイランド現象の一つの要因にもなっております。本市では、越谷しみどりの推進に関する条例に基づき、道路や公園、公共施設を初め一定規模以上の開発行為を行う場合は、樹木や草木で緑化を図ることを義務づけているほか、市民に対して苗木等のあっせんや出生、結婚などの記念樹の配布を行い、都市の緑をふやす取り組みを行っております。また、市街地の都市農地を保全し、緑地を確保するため都市計画法に基づく生産緑地地区を164地区、29ヘクタール指定しております。さらには越谷市独自の取り組みとして、ゴーヤやヘチマによるグリーンカーテンの普及のために苗の配布を行っております。

既存の緑地を保全する取り組みといたしましては、平成22年に越谷アリタキ植物園を開園したほか、市内に残された貴重な雑木林、平方自然観察林を今年度中に市が買い取り取得する予定です。なお、本市が緑の基本計画において緑と定義した公園緑地、公共の緑地的施設、生産緑地、農振農用区域、河川区域、環境保全区域などといった市内の緑地の合計面積は、平成22年度末で市域面積

の26.77%を占めます。本市といたしましては、これを平成27年度には30%まで引き上げたいというふうに考えております。

しかしながら、公園面積はふやしているものの農地の減少が進み、全体の緑地面積は思うようにふえていかない現状もございます。また、雑木林等の多くは屋敷林といった形で民有地に存在することがほとんどで、相続の際に売却し、失われてしまうケースも多々あります。これら民有地の緑をいかにして保全するのも大きな課題となっております。

いずれにいたしましても、現在の施策を継続しながら緑化団体の育成など市民と協働で緑地空間の創出、保全に努めていく必要があると考えます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(5番 石川直人学生議員「はい、議長」と言う)

5番。

○5番 石川直人学生議員 先ほどはご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

環境と聞いて緑だけではなく連想されるのが河川や水辺といった青い環境なのですけれども、その辺の保護などについてはどのようなお考えがありますか。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、辻 浩司議員の答弁を求めます。

○辻 浩司議員 それでは、石川学生議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま石川学生議員さんが青い環境という表現されましたけれども、緑と同時に、水郷越谷と言われる越谷市は、この水辺をどのように保全していくのかということが大きな課題となっております。河川につきましては、先ほど申し上げましたように、緑の基本計画の中で緑地として位置付けておりますので、その中での保全もしております。そして、水辺につきましては、これは水質という意味におきましては、生活排水の問題がございますので、これらは下水道の接続率を高めていくという中で水質の保全を確保していくという形になっているかと思えます。

また、水辺の空間を守りたいという意識を育てるためには、まず市民に水に親しんでいくということがございますので、越谷市としましては水辺環境にウッドデッキを設置いたしましたり、またそういった形で親水空間の創出という形で、これは埼玉県との事業とも連携をしながら整備を進めているところでございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(5番 石川直人学生議員「ありません」と言う)

以上で石川直人学生議員の質問を終了いたします。

6番 依田啓太学生議員の発言を許します。

〔6番 依田啓太学生議員登壇〕

○6番 依田啓太学生議員 学生議員の依田啓太と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市のいじめ対策についての質問をいたします。

ここ最近、主にテレビなどにおいていじめ問題を取り上げる機会が多くなっております。特に昨年末に大津で起きたいじめによる自殺事件、それ以降、いじめに対する国民の関心も高まり、またテレビやインターネットでの情報媒体を通してさまざまな情報が錯綜し、一つの大きな問題として取り上げられています。



このいじめに対しての関心は、越谷市民も例外なく感じていることと思います。それを踏まえ、越谷市の教育行政方針を見ますと、いじめや不登校、非行、問題行動の未然防止と早期発見を目指すがありますが、未然防止と早期発見のために具体的にどのような対策を考えているのかを教えてくださいたいと思います。

もう一つ、いじめかそうでないかの判断を確実なものとしていくには、いじめられる側といじめる側という2つの局面のみでなく、第三者的視点として、教育者、つまり教員の判断が重要になってくると思います。大津の事件においてはこの教員の判断の曖昧さが今回のような結果につながってしまったのではないかという意見もあります。先ほども申しましたが、さまざまな情報が錯綜する中で、本当にこの意見が正しいかなどは、実態においては全く詳細にはわかりませんので、この場では言及はいたしません。世論としてそのような意見や考えが広まっているのも事実であります。判断の曖昧さが事実だとした場合、これは生徒と教員の間でのいじめに対する意識的な違いから生まれたものではないかと私は考えています。

教員は自分自身という目線ももちろん視野に入れつつ、それぞれの立場に立った上でいじめに向き合っていないといけないと思います。そのためには教員一人一人がいじめについての意識を改めて考えるなど再認識をしていくべきであると思いますが、越谷市として教員に対し何か指導を行うという予定があるのかどうか、以上2点について教えてくださいたいと思います。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

〔松島孝夫議員登壇〕

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの依田学生議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

越谷市のいじめ対策についてのお尋ねでございますが、教育委員会ではいじめは決して許されないことであり、どの子供にもどの学校にも起こり得る問題であると認識し、いじめ問題への取り組みの基本である未然防止、早期発見、早期対応、早期解決を図るため、全小中学校において毎月生徒指導調査を行い、各学校でのいじめ事案などの実態把握に努めております。

さらに、各学校では、より正確な実態把握のため、アンケート調査、個別面談、家庭訪問、日記

等で子供の様子などを把握し、得られた情報をもとにいじめの早期解決への効果的な活用を図っております。

学校の内外を問わず相談方法を複数用意し、児童生徒の小さなサインを見逃すことのないよう、児童生徒を見守ることもいじめを防止する上で大変重要なことと考えます。そこで、学校相談員やスクールカウンセラーの配置、学び総合指導員の派遣を通し、学校におけるいじめや不登校等の問題行動の早期発見や早期解決に取り組んでおります。

さらに、子供のさまざまな相談に対応する方法として、子供たちがいつでも気軽に相談できる子供専用電話相談「ハートコール」を月曜日から土曜日まで、朝9時から夜8時半まで開設しております。また、ことしの10月下旬からは電子メールを活用し、市内の児童生徒及び保護者を対象にメール相談を開始し、相談及び情報収集の方法の拡充を図っているところでございます。

教員を対象とした研修についてでございますが、教員みずから子供の変化を見抜く目を高めることが大変重要であるとの認識から、生徒指導に関する研修会や教育相談研修会等を開催しております。いじめ解消のためには学校全体が一丸となって取り組むことが重要であることから、学校全体で組織としていじめに取り組む生徒指導体制の構築についても指導し、教職員の指導力、資質向上を図っております。いずれにいたしましても、いじめは決して許されるものではございません。私も一議員として越谷市の全ての児童生徒が生き生きと夢に向かって輝けるよう、いじめ根絶に向けて積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(6番 依田啓太学生議員「はい、議長」と言う)

6番。

○6番 依田啓太学生議員 答弁ありがとうございました。再質問のほうをさせていただきます。

先ほど生徒による相談の方法として、電子メールであったり電話での相談を受け付けているということをおっしゃっていましたが、具体的に、その設けていることにより相談がどのくらいの件数来ているか、またそれによっていじめというか、いじめの前の段階であったりとか、そういう未然防止をどれくらいできたのかというのがわかりましたら教えていただきたいと思っております。お願いします。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

○松島孝夫議員 それでは、ただいま依田学生議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

相談として、まず「ハートコール」のほうの実績なのですが、平成23年度の相談内容の内訳としまして、いじめが9件、友達関係に関するものが13件、恋愛に関するものが3件、勉強に対するものが2件、その他、こちらのその他については、身体の悩みですとか家族の悩み、またいたずらの疑い、いたずらというものもありましたが、これで全部で45件ございました。

また、10月下旬に始めて、まだ始めてから1カ月はたっておりませんが、電子メールによる相談なのですけれども、今現在では1件の相談があったということで、こちらは無事にメールによる相談で解決したという形で伺っております。

また、これらのことによりどのぐらいのいじめが未然に防止できたかということなのですけれども、こちらは実際何件ということでは大変難しいことなのですけれども、これによっていじめの芽を摘む効果としては期待できるかと思っております。今後いじめゼロに向けた取り組みとして、これ以外のことでより一層取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(6番 依田啓太学生議員「ありません」と言う)

以上で依田啓太学生議員の質問を終了いたします。

7番 吉井周子学生議員の発言を許します。

〔7番 吉井周子学生議員登壇〕

○7番 吉井周子学生議員 学生議員の吉井周子です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の学校給食について質問させていただきます。

最近、全国で給食費の未納問題が深刻化していると耳にします。越谷市のホームページを拝見したところ、給食費を未納している家庭に早い段階で文書や電話等で知らせ、それでも支払わない場合は、越谷市名による文書を通知しているということがわかりました。この対応方法は学校独自で行うのでしょうか。それとも、越谷市に報告し、市として対応するのでしょうか。

また、越谷市の給食費の収納率は、平成22年度で98.3%とも書いてありました。高くはあると思いますが、未収納分が毎年積もっていけば相当な額になると考えられます。この未納分の金額はだれがどのような方法により補填しているのでしょうか。補填を積極的に行っていると、誰かが補う払わなくてもよいだらうと考えてしまう家庭も出てくるかもしれません。給食費を払っている家庭が損をしていると感じないようにしなければいけません。そして、未納の通知が来ても払えない家庭への対応もお聞かせ願ひます。

埼玉だと八潮市が行っている差し押さえというものですが、越谷市で導入することは現実的に可能なのでしょうか。全国的に見ても導入していない市が圧倒的に多いです。義務教育だから給食費は無償であるべきと考え、払えるのに払わない家庭、逆に経済的に苦しく払いたくても払えない家庭があると思います。後者の場合は、通知が来ても払うことはできず、通知の効果はほとんどない



と考えられます。そして、経済的に苦しい家庭が差し押さえを受けてしまうというのは、私は力づくでやり過ぎな感じを強く受けます。差し押さえ以外の補填方法を考えてみると、募金という方法も考えられます。栄養のバランスが考えられ、もちろん献立も楽しみだった学校給食の思い出は、越谷市民みんな今でもあると思います。その給食が費用という面で苦しくなっていると知ると、関心を持ち、協力してくれるのではないのでしょうか。給食は子供たちが健康的に生活していく上で大切なものであり、これからも続けていくべきシステムだと思います。そのため給食費の未納問題の解決を望みます。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

〔江原千恵子議員登壇〕

○江原千恵子議員 それでは、ただいまの吉井学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の学校給食は、昭和23年越ヶ谷小学校において脱脂粉乳によるミルク給食が開始されたことに始まり、昭和44年に第1学校給食センター、そして昭和49年に第2学校給食センター、平成7年に第3学校給食センターを開設し、3カ所の給食センターで小学校30校、そして中学校15校の越谷市内全校へ約2万8,000食の完全給食を実施しております。

学校給食は、食事という生きた教材を通して正しい食事のあり方や望ましい食生活の基礎・基本を養い、日常生活に生かすことができる能力や態度を育てるとともに、給食活動を通して奉仕や協力・協調の精神、社会性や思いやりの気持ちを育む全人的な人間形成を図る教育活動です。

学校給食費の未納についてのお尋ねでございますが、学校給食費は学校給食の実施や運営に要する経費のうち食材費のみが保護者負担となっております。越谷市における学校給食費の徴収は、学校において口座振替や現金徴収を行い、越谷市に納入されます。市では給食材料として一括購入し、市の予算から給食費材料費として支出しております。

未納の原因としては、児童生徒の家庭環境、病気や離婚、不況による失業などさまざまな事情があり、経済的な困窮から未納になっている方、学校や教育に関心を示さず、保護者としての責任感の欠如から未納となっている方、納付を約束しても不履行な方、さらに転居先不明で連絡のとれない方もおります。未納の保護者に対し、学校では担当の教職員を初め学級担任や校長、教頭などが電話や文書による催告を行っております。保護者会や家庭訪問時に納付をお願いしている学校もございます。また、教育委員会では特に過年度分について文書による催告、夜間の電話催告や臨宅徴収などを行っております。

今後におきましては、給食の食材費は保護者負担であること、未納により保護者負担において大きく公平性に欠くことなどを引き続き説明するとともに、経済的な問題により支払いが困難な保護者に対しては、就学援助制度等の活用を促していく必要があります。また、保育料、給食費などの市の債権を適正に管理し、未収債権の回収を進めるため、平成23年12月に制定された越谷市債権管

理条例に基づき、収納課債権回収係及び学校と連携を図りながら収納率の向上に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(7番 吉井周子学生議員「はい、議長」と言う)

7番。

○7番 吉井周子学生議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

私もホームページで債権管理条例が制定されたというのは拝見いたしました。そこでは、差し押さえもやむなしと言葉が書き添えられていました。私は、先ほど述べたとおり差し押さえには賛成の意向をどうも示せません。越谷市では未収納の家庭に差し押さえを行うと捉えてもよいのでしょうか。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

○江原千恵子議員 それでは、お答えさせていただきます。

越谷市では、現状としては給食費の差し押さえという事例はございません。越谷市としては、先ほどお答えいたしましたとおり、就学援助制度を進めてまいりたいという方向を示しております。平成23年度における給食扶助費が小学校で1億1,983万何がしなのです。中学校がやっぱり1,903人で8,378万という金額が出ております。その中で全児童生徒数に対する割合ですか、認定割合が18.9%となっております。そういうことを踏まえまして、これから支払いが困難な保護者に対して促していきたいというふうに思っております。今の越谷市の現状でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(7番 吉井周子学生議員「ありません」と言う)

以上で吉井周子学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○矢羽々沙樹学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時49分)

(開議 11時06分)

◎ 開 議 の 宣 告

○矢羽々沙樹学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○矢羽々沙樹学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

8番 宮坂久美学生議員の発言を許します。

〔8番 宮坂久美学生議員登壇〕



○8番 宮坂久美学生議員 学生議員の宮坂です。議長の許可をいただきましたので、これから越谷市のバリアフリー化について質問させていただきます。

私は、いつも通学などには南越谷駅を利用しています。駅前には点字ブロックなどがあり、最近では信号機もできたため快適になってきたと思います。ですが、自転車の放置などによって道幅が大変狭くなり、歩行者と自転車がぶつかってしまったり、ひどいときには点字ブロックの上に自転車が駐輪しているということがあります。

また、目の不自由な方にご意見をお聞きしたところ、元荒川の幾つかの橋にも点字ブロックがありますが、歩道の真ん中に設置されているため、自転車で通行する人やほかの歩行者の方に邪魔であるというふうに言われてしまうそうです。これは、歩道が十分な広さではないためだと考えられます。

次に、最近新しくできました越谷駅のマンションの中にも点字ブロックができましたが、ある一定のところブロックが途切れていることがあるそうです。それによって点字ブロックがないエリアで非常に不便に感じている方もいるそうです。また、全盲の方ではなく色の識別はできる弱視の方は黄色が一番見えやすく、点字ブロックの黄色を頼りに移動するそうです。しかし、越谷駅前のマンションの点字ブロックは、景観と合わせるために灰色になっていて、そのせいで非常に歩きづらくなっているという意見をお聞きしました。これは点字ブロックの対策がなされていないからだと考えられます。これに対する解決策として駅前を中心とした道幅の拡張、点字ブロックの補完や指導が重要になってくると思います。ただあればいいというわけではなく、形や配置、色にも配慮すべきだと思われまます。

さらに、現在ある信号機では音声なしのものが多く、音声ありの信号機を設置することを提案いたします。

もちろん駅前の放置自転車に対する対応も必要だと思われまます。それらのことを踏まえ、越谷市ではほかにどのようなバリアフリーの対策をなされているのか、ご意見をお聞かせいただきたく、私の質問とさせていただきます。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、玉生芳明議員の答弁を求めます。

〔玉生芳明議員登壇〕

○玉生芳明議員 それでは、ただいまの宮坂学生議員さんのご質問にお答えいたします。

本市では、誰もが安全で快適に生活できるよう、埼玉県福祉まちづくり条例等の関係法令、第4次越谷市総合振興計画、第3次越谷市障害者計画等の行政計画に基づき、バリアフリーのまちづくりを推進しております。具体的には、外出時の障害の除去を目的とした事業として、道路の段差解消や視覚障がい者誘導用の点字ブロックの施設、また蓄便、蓄尿袋を使用している方の外出を容易にするため、公共施設へのオストメイト対応型トイレ設置を行っております。市民の方からご要望の多い駅舎へのエレベーター設置につきましては、せんげん台駅西口への設置、大袋駅橋上化工事に伴う設置により、平成25年度中に市内全ての駅舎にエレベーターが設置されることとなります。これらの事業に加えて、体の不自由な方やお子様連れの方の外出を容易にするための情報をまとめたバリアフリーマップ及びトイレマップを配布しております。具体的には、こんな感じのパンフレットでございます。

重ねてホームページに掲載することにより、多くの方が安心して外出し、行動範囲を広げられるよう努めております。

また、障がいの分野に特化した施策となりますが、障害者自立支援法に定められたサービスでは、障がい者の社会参加や移動の円滑化、手話通訳者等の派遣による情報保障等もバリアフリー化の一つと考えております。

次に、小中学校のバリアフリー化でございますが、こちらも第4次総合振興計画に基づき点字ブロックやタイル等の設置、さらには段差を解消するためのスロープや階段の手すり、トイレの洋式化については、計画的に整備を進めております。整備に当たりましては、既存施設の状況はもとより、障がいのある児童生徒の就学の動向を的確に把握するとともに、各学校とも連携しながら、毎年度優先的に整備すべき学校を考慮し、取り組んでおります。

なお、エレベーターの設置につきましては、多大な経費が伴うことから、増改築等を捉えて整備することとし、当面の措置といたしまして、階段昇降機により対応をしております。いずれにいたしましても、誰もが安心して生活や学習ができるよう今後もハード、ソフト面からバリアフリー化策を効果的・継続的に実施していく必要があると考えております。

先ほどの質問の中にもありました点、何点かありました。マンションあるいは点字ブロックの色という問題もありましたけれども、この点については今後調査をしながら検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。（8番 宮坂久美学生議員「ありません」と言う）

以上で宮坂久美学生議員の質問を終了いたします。

9番 岸野健太学生議員の発言を許します。

〔9番 岸野健太学生議員登壇〕



○9番 岸野健太学生議員 学生議員の岸野健太です。議長の許可をいただきましたので、高齢者の安全のための情報共有について質問いたします。

現在、日本は世界でも類を見ないほどの速さで超高齢社会を迎えつつあると言われていています。埼玉県は全国でも最も高齢化が加速している県の一つと聞きました。実際に越谷市内を歩いていますと、お元気な高齢者の方が多く見受けられ、私自身も高齢社会に生きていき、これからは支えていく世代になっていくのだと日々感じております。誰もがいつかは高齢者になります。次の世代にバトンをつないでいきます。高齢者への敬意、敬老の心を持つことは健全なる共生社会を築く上では必要不可欠なことと思っております。

私が高齢者の安全のための情報共有について興味を持ったきっかけは、越谷市で放送されている徘徊高齢者の情報を呼びかける防災無線でした。高齢者の事故が多発する中で、未然に防ごうという越谷市の高齢者への安全意識の高さを感じながらも、残念なことに放送内容の音量が小さかったり、音声が反響したりと聞き取れないことがありました。放送改善の必要性を感じながらも、私は越谷市の高齢者の安全のための情報共有について深い関心を抱きました。

徘徊高齢者の放送も同様でございますが、近年高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳訪問などがふえ続けています。そこで、高齢者の生活を守るという観点からも、他機関とどのように情報を共有、連携して、地域で暮らす高齢者の生活、安心を守っているのか教えていただきたいです。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

〔橋本哲寿議員登壇〕

○橋本哲寿議員 それでは、ただいまの岸野学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

防災行政無線は、災害時における市民の皆様への情報提供手段として、昭和59年より設置を始め、現在では市内に195基設置しております。住んでいる場所によっては放送内容が聞き取りにくいところのご指摘をいただくこともございますが、放送の反響を防ぐためにスピーカーの配置を考慮するなど、放送内容が届くよう努めております。また、地域によっては同じ内容の放送が2回聞こえることもあるかと存じますが、これは隣同士の防災行政無線を別々の2回に分けて放送を行っているためです。

一方、防災行政無線から一定距離以上離れていることや中高層建築物の建設などにより音が遮断されているため、放送の聞き取りが困難な地域が発生しているところもあります。このような場合

には、越谷シティメール配信サービスに登録していただくことにより、お手持ちの携帯電話やパソコンに放送内容が随時配信されるサービスを行っております。

なお、防災行政無線の本来の目的である災害や有事放送以外の行政放送である迷子、迷い人の放送につきましては、警察にご家族、保護者等から搜索依頼が出され、警察が生命に危険のおそれがあり、市民の皆様のご協力が必要であると判断した場合に、警察からの依頼に基づいて放送しております。このほか、振り込め詐欺の注意喚起ということから、年金支給日に防災行政無線を利用した放送も実施しております。

いずれにいたしましても、聞こえにくい地域等での防災行政無線のスピーカーの方向や音量の調整等につきましては、随時対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

そのほかに認知症高齢者等の安全・安心な地域生活を目的とした事業といたしまして、平成13年7月1日より、認知症徘徊高齢者の介護者等を対象に、位置探索機能のついた端末機を貸与する認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施しております。また、平成19年度より地域や職域において、認知症を理解し、認知症の人や家族を支援する者等を養成する認知症サポーター等養成事業を実施しております。さらに、平成19年12月より越谷市地域包括ネットワーク事業を開始し、地域を基盤として多様な要援護者の早期発見、早期対応を図るため、各種協力機関、団体と連携しながら高齢者等を支援することを目指しているところでございます。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(9番 岸野健太学生議員「はい、議長」と言う)

9番。

○9番 岸野健太学生議員 ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

近年は個人情報の取り扱いが非常に繊細なものとなっております。そこで生じるのは市民の安全を優先しつつもプライバシーの問題を考慮する必要性があることだと思えます。いまだに議論が尽きない大きな課題ですが、今後市民との接する上で越谷市ではこの問題についてどのような方向性で進めたいとお考えでしょうか。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

○橋本哲寿議員 岸野学生議員さんからの再質問にお答えをいたします。

岸野学生議員さんおっしゃるとおり、個人情報の過度な取り扱いといいますが、そういったことが実際に地域におきまして、高齢者の見守りネットワークを構築する弊害になっているという事例は、私のほうでも把握をいたしてございます。今、中野区さんでの独自のその個人情報の取り扱いのルール等は報道をされていることはご案内のとおりですけれども、そういった今全国の中で6割の自治体が個人情報の保護条例のルール化というものを制定してございます。残り4割の自治体の

そういった個人情報の取り扱いのルール化におきましては、さらに進めていくために、今国のほうで法改正の動きがなされているというような情報は伺っているところでございます。

現時点におきまして、越谷市ということですが、まだ越谷市独自のそういった条例の改正と申しますか、そういったものに対応するようなことはなされていないというふうに私は把握しておりますけれども、今後そういった地域の要援護者が安心して生活できるように、必要な情報をそういった悪徳商法等に利用されないような形で、安全に有機的にこれを活用しながらネットワークをしていけるように、私も一議員として働きかけてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(9番 岸野健太学生議員「ありません」と言う)

以上で岸野健太学生議員の質問を終了いたします。

10番 須田若菜学生議員の発言を許します。

〔10番 須田若菜学生議員登壇〕



○10番 須田若菜学生議員 学生議員の須田若菜です。議長の許可をいただきましたので、生活保護について質問をいたします。

近年、国内では高齢化や景気の悪化などから生活保護の受給者率が急速に増加しています。それと同時に、本当に生活保護を必要としている人に十分な受給ができてないといったことや、逆に働くよりも生活保護をもらったほうが楽であるといった不正受給の横行、地域によって審査基準や受給額が異なるといった地域格差などを中心にさまざまな問題があると考えられます。

越谷市でも人口の増加に伴い受給率は増加していることと考えられますが、現在の越谷市の生活保護制度はどのような状況であるのか、また不正受給に対してどのような考えを持っているのかということについてご教示いただきたいです。

また、生活保護制度において自立、就労を支援し、保護の長期化を防ぐための取り組みが十分であるかといった自立の強化は重要なことになると思います。この自立支援においては、各都道府県や市町村別でさまざまな特色があります。例えば全国でも受給率が比較的高いと言われている北海道釧路市では、平成16年、17年度の母子世帯自立支援モデル事業を経て、18年度から従来の就労支援事業も含めた自立支援プログラムを体系的に整理しました。あわせて、対象を母子世帯から全世帯へとするとともに、プログラムメニューの拡大を図ってきました。また、越谷市近隣の東京都足立区では、勤労可能な者に対する支援を組織的に行うための取り組みとして、平成17年度には就労支援の手引を作成し、福祉事務所に就労支援員を配置するなどし、就労支援に関する複数の個別支

援プログラムを制定し、就労支援を実施しています。

このように全国各地で自立支援プログラムが行われていますが、越谷市での自立支援にはどのような特色があるかということについてご教示いただきたいです。

また、その自立支援の中で特に詳しく説明してほしいこととして、近年増加しつつある働ける世代の受給者への対応です。この世代の就労支援で越谷市が特に力を入れていることや働くことを推進するための努力などを中心にご教示いただきたいと思えます。

私からは以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

〔橋本哲寿議員登壇〕

○橋本哲寿議員 それでは、ただいまの須田学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

生活保護についてのお尋ねでございますが、ご承知のとおり、生活保護法は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。そして、保護は、生活に困窮する者がその利用し得る資産、能力、その他あらゆるものをその最低限度の生活の維持のために活用することを要件とするほか、申請保護の原則、基準及び程度の原則等のもとに運用が行われます。

また、保護が開始されたときには、能力に応じて勤労に励まなければならない等の生活上の義務、収入等があるときには申告をしなければならない届け出の義務等が受給者には求められることになります。

このような保護制度の仕組みであることから、預貯金などの資産を保有しているにもかかわらず不実の申請により保護の要件を欠く者が保護を受けたときや、労働収入、各種年金等があるにもかかわらず届け出の義務を怠ったり、過小申告により本来受けるべき保護以上の金品を受給したときなどがいわゆる不正受給と言われております。

平成22年度の全国の生活保護費の不正受給は、約2万5,000件で、総額は約129億円と厚生労働省が発表しております。本市においては、平成23年度の被保護世帯は2,013世帯、被保護人員は2,927人、生活保護費総額で51億4,406万8,717円となっております。そのうち不正受給は74件、2,210万2,397円で、総額に占める割合といたしましては、約0.43%となっております。本市におきましては、受給者の生活状況等を把握し、自立を助長するための指導を行うことを目的として、世帯の状況に応じた年間訪問計画に基づき、家庭訪問や臨時訪問等を行うことに合わせて、資産及び収入の状況調査を定期的実施することにより、生活状況等の正確な把握に努めております。

また、これまで制度を十分に理解してもらうため、届け出が必要な資産及び収入の種類を具体的に列挙した保護のしおりを用いて、保護開始時及び継続者の場合には、少なくとも年1回以上、届

け出義務についての説明をしておりますが、本年9月からは、生活保護法第61条に基づく収入の申告についての確認書類もあわせて徴取することにより、不正受給対策の徹底を図っております。

今後も引き続き生活保護制度の適正な運営に取り組んでいく必要があると考えています。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(10番 須田若菜学生議員「はい、議長」と言う)

10番。

○10番 須田若菜学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、私のほうから1点だけ再質問させていただきます。

越谷市の生活保護制度の仕組みや現状はよくわかったのですが、最後に私が一番聞きたかった働ける世代ということへの支援とか、そういう考えをご教示いただきたいです。よろしく申し上げます。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、橋本哲寿議員の答弁を求めます。

○橋本哲寿議員 須田学生議員さん、再度の質問ありがとうございます。お答えいたします。

須田学生議員おっしゃるとおり、現在稼働能力のある世帯が増加をしておりますので、その方たちの自立支援、就労支援を含めた自立支援というのは、非常に重要だというふうに私も認識をしているところでございます。

そして、越谷市では、就労支援員さんを配置いたしておりまして、その方が就労に向けた相談から支援というものを行っております。また、越谷市に限りませんけれども、全国的にそのハローワークとの共同で就労支援を進めていくというような取り組みがなされているところでございます。

また、生活保護制度の仕組みといたしまして、就労の収入に応じて生活保護の受給額が減らされてしまうというところで、なかなかその就労の意欲が湧いてこないといった問題もあるのではないかと、そういった議論等もございますもので、今現在、国のほうでは生活支援戦略、仮称ですけども、その策定推進を始めたところでございまして、今後そういった就労収入によって生活保護受給額が減額されることで、就労しようという意欲が損なわれないようにといったことなどもその検討課題として挙げられているところでございますので、そういった国の動きのほうも今後注視しながら、越谷市としてもより自立支援に向けて取り組んでまいるように、私も一議員として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(10番 須田若菜学生議員「ないです」と言う)

以上で須田若菜学生議員の質問を終了いたします。

11番 大友直人学生議員の発言を許します。

〔11番 大友直人学生議員登壇〕

○11番 大友直人学生議員 学生議員の大友直人です。議長の許可をいただきましたので、教育振興基本計画について質問させていただきます。



越谷市教育委員会が作成した平成24年度教育行政方針には、平成23年3月に作成された教育振興基本計画についての主要な政策が書かれています。まちづくりは人づくりという共通認識のもと、生涯学習社会の実現を目指すべく、新たなP D C Aサイクルの構築により、教育政策の一層の推進を図ると示しています。

そこで、P D C Aサイクルとはについて、業務の改善や資質の向上を図るための一連のサイクルのことを指しますが、そこで新たなP D C Aサイクルの構築について、平成24年度教育行政方針には、4つのサイクルのうちP D C AのPの部分、プランです。目標設定して、それを実現するための計画を立てることと、2番目のDのドウのところ、計画したことを実行することのみにしか書いていないように思われます。そこで、あと残り2つ、チェック、行動結果を評価し、目標と計画して分析を行うこと、そしてそのチェックで浮き彫りになった課題を改善するアクト、P D C Aの最後のAの部分ですが、新しいP D C Aサイクルのプランにどのようにつながったのか、具体的に示していただきたいと思います。

もしくは、本計画は、作成されてまだ間もないものでもあるので、新しいプランを立てるもととなるチェック、アクションがないのであれば、今現在プランについてチェック、アクションを行っている内容について教えていただきたいと思います。

1項目の政策のみについてでよろしいので、教えていただきたいと思います。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

〔菊地貴光議員登壇〕

○菊地貴光議員 それでは、ただいまの大友学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正されました。この新しい教育基本法では、旧法の普遍的な理念であります人格の完成や個人の尊厳、そういったものを継承しつつ、教育の目的を実現するために達成すべき目的、目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。この理念の実現に向け、国では平成20年に、また埼玉県では平成21年にそれぞれ教育振興基本計画が策定されました。本市においてもこれを受け、今後、中長期的に取り組むべき施策等を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度から5年間を計画期間とする、先ほどご質問ございました「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン～越谷市教育振興基本計画」を策定しました。計画の策定に当たりましては、市の最上位計画である第4次総合振興計画との整合を図りつつ、従来分野別に独立していた生涯学習推進計画や生涯スポーツ振興計画を本計画に融合させ

ることで、教育にかかわる全ての施策を計画上一元化させたものです。

お尋ねの新たなPDCAサイクルの構築につきましては、P（計画）をこの教育行政全体を包括する教育振興計画の策定とし、D（実行）を毎年度策定する教育行政方針及び教育行政重点施策をもとにした施策の実現としています。そして、C（点検評価）を教育委員会の事務に関する点検評価とし、その結果をA（改善）につげていくことで、教育行政を推進していくものです。

従来と比べた今回の変更点ですが、教育委員会の事務に関する点検評価について、平成23年度実績分から教育施策という特性を踏まえ、評価に際して新たに4つの視点を取り入れることで、自己評価の制度を高めたこと、また点検評価の客観性の精度を高めるため、大学教授や教育行政の経験者による外部評価を実施し、教育に関し学識経験を有する者の活用を効果的に図ったことです。

先ほど1つ事例をとというような話もございましたが、この改善の施策の中でPDCAサイクルを回す中で、ただいまお話ししましたように、外部からの評価を加えた形で改善を図っていくといった取り組みを現在進めているというふうに伺っております。

今後につきましては、このPDCAサイクルが有効に機能し、教育振興基本計画に掲げられたそれぞれの教育施策が着実にかつ実効性を持って実現されるように、私一議員としても注視していきたい、そのように考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。（11番 大友直人学生議員「はい、議長」と言う）

11番。

○11番 大友直人学生議員 ご答弁ありがとうございます。

チェックのところの部分について外部評価を行うということは、新しく前と違った新たなPDCAサイクルとしてわかりました。では、PDCAサイクルの中のプランのところについて再質問させていただきます。

プランの対象はどなたでしょうか。市民であるのか、もしくは職員であったり教育委員会の当事者であるのかお答えいただきたいです。お願いします。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、菊地貴光議員の答弁を求めます。

○菊地貴光議員 ただいまの大友学生議員さんの再度のご質問にお答えをいたします。

先ほどもお話ししましたがけれども、この教育振興基本計画では、3つの分野があるという話をさせていただきました。学校教育の部分、生涯スポーツの部分、そして生涯学習の部分とあります。ですので、1つには、その市民の皆様方、言うなれば老若男女を問わず、その市民の方々ということが対象になろうかと思えます。その上でその実現を図っていく中で、もちろん教育委員会としても最大限さまざまな施策を行っていくことはございますが、他方で越谷市では、自治基本条例というものがあって、市民が主役という考え方のもと、市民の皆様方にもぜひさまざまな取り組み

みにご協力をいただきたい、そういったことにもなっております。そういった意味からしますと、この対象というものはもちろん市民の皆様方、そしてまたそれを実現するためのさまざまな機関もあわせてですが、総合的にということが言えるのではないかと、そのように考えております。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(11番 大友直人学生議員「ありません」と言う)

以上で大友直人学生議員の質問を終了いたします。

12番 三上里穂学生議員の発言を許します。

〔12番 三上里穂学生議員登壇〕

○12番 三上里穂学生議員 学生議員の三上里穂です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の防災について質問いたします。

東日本大震災が起きてから1年以上たちましたが、以前に比べ人々の防災に対する意識が高まっているように感じます。非常時に備えて食料などを買っておく家庭もふえたのではないのでしょうか。しかし、実際に必要なものは物資だけではなく、人とのつながりであり、地域に住む人々のお互いに情報交換し合って助け合うことも重要であることが今回の震災でわかりました。



私は、この越谷で生まれ育ってきたため、近所の方とのつながりがあり、地理もよく把握しておりますので、震災時に頼れる場所は大体見当がつきます。しかし、そうではない人々もいます。私が特に危険だと考えているのは、大学生です。越谷市には、埼玉県立、そして文教大学があります。大学には全国各地から学生が集まり、学校周辺にはひとり暮らしをしている大学生が多くいます。そのような学生は約4年間しかこの地域にいられず、アパートや寮で集団で暮らしているため、地元で暮らす人々との直接のかかわりを持つことがありません。もちろん地域の防災訓練に参加することもほとんどありません。

大規模な地震が発生した場合、そのような学生にとってなじみのない地域では避難場所もわからず、家族もいない、携帯電話もつながらない、そういうような状況で安全を確保するのは難しいと思います。そのため、私はひとり暮らしの学生が地域の防災対策へ意識を高めることが重要であると考えています。

学生と地域の方々がつながりを持つきっかけは幾らでもあると思います。私は、今大学で学生と地域の交流を促すお祭りを開催する活動をしていますが、その学生と地域の方々と一緒にお祭りを楽しむことで、自然と地元のよさ、居心地のよさ、人々の温かさを感じることができると考えております。

私たちは、越谷が学生たちにとって第二のふるさととなるくらい愛着を感じてもらいたく、学生と地域がつながる場をつくっています。せっかく4年間暮らす場所なのですから、遠方から来た学生の皆さんには、越谷の地元の人々とともに、いざというときも安心して暮らしていただきたいと思っています。そのためにも地域の防災対策に若い世代を巻き込む方策として、今何か考えられていることはありますでしょうか。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、山田大助議員の答弁を求めます。

〔山田大助議員登壇〕

○山田大助議員 それでは、ただいまの三上学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、越谷市の防災体制全般について申し上げます。本市では、災害時に備え、飲料水や食料の確保はもとより、必要な資器材を計画的に備蓄しております。災害時における広報手段としては、防災行政無線により市内全域にお知らせができるよう119カ所に設置しております。また、防災情報や市のイベントなどをメール配信する登録制のシティメールのほか、申し込み不要で緊急時に市内の携帯電話に一斉に配信するエリアメールなども活用しております。あわせて電気、ガスなどのライフライン関係機関との通信手段、県や他市町村との連絡手段も整備済みです。また、災害時における相互応援に関する協定を群馬県高崎市及び福島県二本松市と締結しているほか、近隣自治体と相互応援や避難場所相互利用に関する協定も締結しております。

また、市内38の各種企業、団体との間に緊急時における応援協定も締結しております。あわせて自治会を中心として組織された自主防災組織の育成強化を図るため、備蓄資器材の購入費用や防災訓練の活動費等に対する補助も行っております。また、自治会や各種団体、市民の皆さんの要請に応じて、防災出張講座を年間40から50件開催しております。

ご質問にあります若い世代の人向けの対策ですが、さきにご紹介いたしましたシティメール、エリアメールのほか、ツイッターの活用も平成24年2月より開始いたしました。また、平成23年度、24年度と文教大学さんからご依頼いただきました防災対策ツアーや防災講座につきましても、積極的に協力させていただいております。

しかし、本市の考え方としては、何といたしまして、まずそれぞれの方に防災に対しまして興味・関心を持っていただき、皆様にご協力いただくことが一番と考えております。ご質問にありますように、学生の皆さんにも興味・関心を持っていただくということが必要だと考えておりました。市が能動的に情報発信するということができる機会というのは、やはり自治会を通じてというのが一番大きな手段になりますが、学生の皆さんはそこにご参加いただいていないという傾向が非常に高いものですから、それぞれの方に興味・関心を持っていただくというのが一番と考えております。

今言いましたように、自治会を通じて配布を知らせてさせていただいておりますハザードマップ等の各種資料や地区センターや駅に設置しております「広報こしがや」、市のホームページを通じた

情報収集、シティメールへの登録など、ご理解とご協力をいただければと思います。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 三上里穂学生議員「はい、議長」と言う)

12番。

○12番 三上里穂学生議員 ご答弁どうもありがとうございます。

先ほどシティメールなどメールなどを通して学生に対してそういう防災の呼びかけをするということは、とてもよい対策で、とてもいいなと思いました。

ちょっと若者のほうから外れてしまうのですけれども、メールにまた偏ってしまうと、今度は年配の方々が携帯電話の扱いがちょっとしづらかったりして、私の祖母もそうなのですけれども、なかなか携帯電話となじみがないもので、そういった世代の方々に対しては、どういった対策が具体的にあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、山田大助議員の答弁を求めます。

○山田大助議員 三上学生議員さんの再度の質問にお答えいたします。

先ほどもご紹介いたしましたとおり、防災行政無線、ほかの方の質問でも聞こえ方がどうなのかというようなお話もありましたけれども、これが市内195カ所あります。また、高齢の方、ある程度の年配の方というのは、その自治体、あるいは地元とのつながりというのが非常に強いということも、学生さんに比べるとやはりそういう傾向があるということでもありますので、そういう自治会を通じた自治防災組織などでお互いに連携をし合っていただくというところを基本に考えております。以上です。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(12番 三上里穂学生議員「ありません」と言う)

以上で三上里穂学生議員の質問を終了いたします。

13番 並木恭子学生議員の発言を許します。

〔13番 並木恭子学生議員登壇〕

○13番 並木恭子学生議員 学生議員の並木恭子です。議長の許可をいただきましたので、放置自転車対策について質問いたします。

私の主な交通手段は自転車ですが、ふだん越谷市で自転車を使っていて疑問に思ったことを述べたいと思います。駅周辺では、放置自転車をやめましょうという看板、忠告をよく目にします。しかし、駅に放置していないとはいえど、近くのコンビニエンスストアやお店、銀行を見ても、そちらのほうに異常な数の自転車を置いてあるのもよく目にします。



そこで、私は、自転車利用者は放置自転車をしてはいけないとわかってはいるが、どこに置いていいのかわからないというような考えを持っているのではと考えました。私の大学で越谷市内で自転車を使用している学生65人なのですけれども、アンケートをとってききましたので、発表します。

駅周辺の自転車の置き場に困ったことがたまにある、よくあると答えた学生は9割にも上りました。放置自転車は、地域の人々に迷惑ということは重々承知なのですが、利用者側からすると置き場所に困っているということがあります。また、どこに置くべきなのか、正しい位置を知らないという学生も半数以上いましたので、これもまた問題だと思います。

放置自転車をなくすために注意や忠告をするだけでなく、利用者に置き場所を提供する、正しい位置を伝えるといったことも必要であると思います。これについてどのような考えをお持ちでしょうか。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、瀬賀恭子議員の答弁を求めます。

〔瀬賀恭子議員登壇〕

○瀬賀恭子議員 それでは、ただいまの並木学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

市では、自転車等の放置による環境悪化の防止や歩行者等の通行の安全確保を図るため、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づき、市内各駅の一定区域を放置自転車等整備区域と定め、放置されている自転車等に対して事前予告を行った上で、保管場所へ撤去、移送を行っています。市内各駅では、商業施設等が開店してから、駅周辺の歩道や店舗前に自転車が放置されている状況が見受けられます。そのため市では、市内各駅周辺に自転車誘導整理員を配置をし、放置自転車の撤去や整理とあわせて、特に放置自転車が多く見られる駅については、一定期間駐車場の案内マップの配布を行い、駐輪場の情報提供に努めたところです。また、市のホームページにも駐輪場の案内を掲載をしています。

今後とも私も議員として、駐輪場の利用促進を図り、放置自転車を減少させるため、駐輪場の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

市には市営の駐輪場はありませんが、財団法人自転車駐輪場整備センターに依頼をし、駐輪場の確保を図ってまいりました。無料の市営駐輪場を設置をし、放置自転車の解消を図るという考えもありますが、公共施設への利用や公共サービスへの提供をする際は、受益者負担という考え方があります。これは、公共施設の利用や行政サービスの提供によって、特定の利益を受ける市民から金銭的な負担をしていただき、費用の一部を賄おうとする考え方です。このような考え方から、仮に市営の駐輪場を設置した場合、利用者も駅利用者などが主であり、駐輪場の管理運営経費も発生するため、有料になるものと考えます。

また、駐輪場は民間事業者で多く運営をされておりますので、健全な経済活動からも有料にせざるを得ないものと考えます。

いずれにいたしましても、駅前等の放置自転車を解消するため、私も議員の立場から自転車利用者一人一人がモラルとマナーを守っていただくように啓発に努め、効果的な対策を考えてまいります。以上でございます。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(13番 並木恭子学生議員「はい、議長」と言う)

13番。

○13番 並木恭子学生議員 ご答弁ありがとうございました。続けて、再質問をさせていただきます。

有料駐輪場についてのがあったのですけれども、学生のアンケートをとってみますと、85%の学生が有料駐輪場に抵抗を感じています。利用者は有料ならばほかのところへとめてしまおうと言って、ほかのお店とか銀行に自転車があふれてしまうという事態が今起きていると思います。なので、考えとしては12時間とめると料金が発生するといった、なるべく利用者が抵抗を感じないような駐輪場を設けることを望んでいます。これについてどうお考えでしょうか。

○矢羽々沙樹学生議長 ただいまの質問に対し、瀬賀恭子議員の答弁を求めます。

○瀬賀恭子議員 それでは、並木学生議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

さまざま学生の方からのアンケートをとっていただいたというお話でございまして、やはりその周知、場所がどこにあるかわからないということがまず第一のことかと思えます。これに関しましても、やはり周知をさらにしていきながら、皆様が気持ちよくとめていただけるようにということを考えていきたいと思えます。

そして、今、ご提案のありました12時間をとめると料金が発生をするというその駐輪場でございますけれども、現在これは越谷ではございません。ただ、そういう例えば市での経営になりますと、やはり土地の確保、そしてその整理員のまた人件費等が発生いたしますので、これに関しましてもやはり皆さん公平に有料駐輪場にとめていただいているという観点から、またその貴重なご意見をまたこれから反映できるように、私も議員といたしましてこれも一つ検討課題として挙げさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○矢羽々沙樹学生議長 続けての質問はありませんか。(13番 並木恭子学生議員「ありません」と言う)

以上で並木恭子学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○矢羽々沙樹学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 12時02分)

(開議 13時06分)

◎ 開議の宣告

○小澤啓登学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、小澤啓登が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ 市政に対する一般質問

○小澤啓登学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

14番 大江真央学生議員の発言を許します。

〔14番 大江真央学生議員登壇〕



○14番 大江真央学生議員 議長の許可をいただきましたので、ただいまから質問をさせていただきます。

私の質問は、生涯学習と世代間交流についての質問で2点あります。1つ目は、今日、若者世代が就職難で苦しんでいる中、これから迎える団塊世代の大量退職による技術の放出という問題も叫ばれています。この問題は、単なる雇用や就労問題だけではなく、老後の生きがいや孤独死の問題につながると考えられます。というのも、今まで企業で働き、毎日忙しく過ごしてきた中、いつか来るものとはいえ、突然退職を迎えてしまうというのは、それまでの生きがいや価値観といった個人のアイデンティティーが大きく揺さぶられることになります。

また、今現在の社会の風潮を考慮すると、仕事等の都合から地域社会とのつながりが希薄であったり、核家族化が進んだことで親族間の交流ですら少なくなってきたというのがあります。

特に先ほど上げられましたコンパクトシティの中心から外れてしまったような場所、例えばこちら辺ですと出羽地区の健康県民福祉村の周りや吉川との市の境のあたりは、駅やライフラインが非常に脆弱な状態で、お店に行っても必要なものが手に入らない状態というも頻繁に起こっているような状態なのです。

そういう場所というのは、えてして地価が安くなりやすいので、新興住宅街ができてくるのですが、そういう場合、自治会がうまく成立しないということで、退職後の世代が孤立してしまうとい

う場合が少なくはありません。これは、高齢者だけの問題ではなく、私たち若者世代の問題でもあります。今の若者世代というのは、一昔前に比べて、さきに述べた理由から、自分より上の世代とかわる機会が極端に少なくなってしまい、学校教育以外での昔の文化や技術を身につけられる機会というのが非常に少なくなっています。高齢者の退職後の方の活動として、地域の見守り隊、蒲生地区の見守り隊は非常に活発で、小学校1年生の通学班の前後について、危ない地域を送ってくださるとか、小学校の総合学習の時間や生活科の時間、社会科や理科の時間に昔の方のお話を聞こうとか、生活の話や技術を聞こう、技術を見せていただく、体験させていただこうという活動、またジュニアリーダー等の環境教室等の機会と高齢者との触れ合う機会がありますが、知ることができてよかったとか、フィードバックペーパーを見せていただくと、何とかについて知ることができてよかった、楽しかったという感想だけで終わってしまって、確かに楽しむとかとうといとかいう心にはつながるのかもしれませんが、伝統などそういう伝達ができるか、また産業技術の発達に直接つながっているかという、甚だ疑問であります。

私たちよりも高齢世代の方々、退職直後の世代の方々というのは、非常に元気がよいという言い方だと語弊があるかもしれませんが、とても活力にあふれていらっしゃると思います。そういう方をそのまま退職後の世代として放っておくのは非常に私にもったいないと思います。

先ほど私が挙げました例というのは、小学生を対象にした世代間交流なのですが、実際私たちが進路、将来どうしたらいいかというのを考えるのは、高校生くらいかなと思います。現に私も大学受験、大学に進学しようと決めたのは、高校卒業する間際でした。なので、そういう世代にもっと若者世代とそういう退職後の世代の交流の機会を設けていただきたいと思っております。

また、先ほど述べましたように、知ることができた、楽しかったで終わるのではなく、もっと深い場所で、専門学校のように高齢世代から技術を学ぶ場をつくったらいいのではないかと私は思っています。このようなことにより、自分の持っている技術を人に伝えるということで、高齢世代の生きる生きがいにつながることで、実際私も学校の環境教育リーダー養成講座等を受けたときに、本当に生き生きしていらしゃったのが印象的だったのですが、そういうものにつながるのではないかと。

また、私たち若者世代にしてみると、伝統文化とか高齢の方の持っている技術を身につけることで、今後の仕事やそういう産業の豊かさにつながるのではないかと考えております。これについてのご意見をご教示いただきたいということが1つ目の質問です。

2つ目の質問は、現在の実際そのような世代間交流の具体例を挙げていただきたい。また、これからの構想をご教示いただきたいということが私からの質問2点でございます。

以上で質問を終わりにします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、畑谷 茂議員の答弁を求めます。

〔畑谷 茂議員登壇〕

○畑谷 茂議員 それでは、ただいまの大江学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

お示しのように、近年の社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、世代間交流はもとより地域内での交流が少なくなっていると指摘されております。こうした中、学んだ成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習活動を支援する環境づくりも求められている状況でございます。

お尋ねの生涯学習を通じた世代間交流についてでございますが、教育委員会においていつでもどこでも誰でもがそのライフステージ、ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種事業を実施しております。各種事業の講師につきましては、専門の講師をお招きすることもございますが、高齢者を含めました幅広い年代層の市民の方を講師としてお招きし、これまでに身につけた知識や技術、経験をさまざまな事業に生かすことで、世代間交流の機会を提供しております。

具体的に申し上げますと、子供から高齢者まであらゆる世代が学びのきっかけづくりとして参加体験できる生涯学習フェスティバルやパソコン操作の初心者を対象としたIT講習会、小中学校の児童生徒の保護者を対象とした子育て講座などにおいて、市民の皆様に講師としてご活躍いただいております。また、市民の方が身につけた知識や技術を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習の人材登録制度として、生涯学習リーダーバンクを設置しております。現在、30歳代から80歳代までの延べ258名に上る皆様にご登録していただいております。教育、社会科学、自然科学、医学、産業、技術、芸術・文化、市民生活、国際理解、語学、スポーツ・レクリエーションなどの各種事業の講師としてご紹介しております。

さらに、生涯学習の拠点施設である13地区センター、公民館におきましても、各地域の市民が講師やリーダーとなって地域の文化・伝統を継承する取り組みや世代間交流事業を実施しております。今後、少子高齢化の急速な進展に伴い、各年代の経験等を生かした市民の活躍の場や世代間交流はさらに重要になってくるものと考えております。

私も一議員として、高齢者を初めとした市民の皆様が身につけた知識や技術、経験を地域活動に生かすことで、世代間交流ができるよう努めてまいります。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(14番 大江真央学生議員「はい、議長」と言う)

14番。

○14番 大江真央学生議員 それでは、再質問させていただきます。

先ほど登録されている方々の年代層が30代から80代までというお話は何ったのですが、実際参加している人の年齢層というものはどのようになっているかご教示いただきたいと思っております。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、畑谷 茂議員の答弁を求めます。

○畑谷 茂議員 大江学生議員さんの再度のご質問にお答えさせていただきます。

参加されている方の年代層につきましては、手元に資料のほうがございませんので、お答えすることができませんが、過去、生涯学習リーダーバンクのこれまでの取り組みの中身につきまして、平成22年度の活動実績は、全体で1万5,914件、そのような活動実績のほうがございますので、そちらのほうでご理解いただければと思います。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(14番 大江真央学生議員「ありません」と言う)

以上で大江真央学生議員の質問を終了いたします。

15番 柴山歩美学生議員の発言を許します。

〔15番 柴山歩美学生議員登壇〕

○15番 柴山歩美学生議員 学生議員の柴山です。議長の許可をいただきましたので、教員の人材育成について質問をさせていただきます。

私が在学しております文教大学では、教育学部の学生を初め教員志望の学生が多く、日々勉学に励んでおります。文学部や人間科学部の学生にも教員を志望するものは多く、それらの学生は教職課程を履修しております。私もその中の一人です。

このような学生の中には、市や県内の小中学校に助手プログラムや補助教員といった形でみずから教育の現場に赴き、学習をしている者もいます。このようなシステムは、非常に実践的で地域の教育機関の提携やバックアップはとても効果的であると考えています。それに加え、教員には限らないことではありますが、社会人になるに当たって、よりよく生きていくためにはさまざまな経験や広い視野が必要だと思えます。教員になるならばなおさらですが、子供の視点や保護者の視点、さらには子供社会に送り出すためのたくさんの経験など、さまざまな要素を身につけるべきだと考えています。

そこで、教員になるための実践的な体験として、教育現場の学校だけではなく、民間企業や児童保育所、地域のイベント補助などに研修として赴き、外国人を含む地域の人々や保護者、また子供たちの実態から学ぶことが有意義になるのではないのでしょうか。

越谷市では、科学技術体験センターなど児童や生徒たちの創造力や興味・関心を刺激する機関を設け、多ジャンルにわたる専門的な人材を育成する姿勢をお持ちでいらっしゃいます。私は、この考えにとっても賛成をしております。

学生の中には、サークルや部活動の活動を通して地域の子供たちと触れ合う機会があったりしますし、その活動はそれぞれ学生たちの個性でもあり、経験になると思えます。それらを教育の面で生かせるような機会を多くの学生が望んでいるのではないのでしょうか。



私は、吹奏楽部に所属しておりますが、地域の小中学校での指導や依頼演奏などをさせていただいております。また、先日は、FMこしがやの開局に当たりまして、サンシティ越谷市民ホールにて演奏をさせていただきました。このように学生と越谷市がかかわることは、市の活性化につながるだけでなく、子供、保護者、地域とかかわる教育者の人材育成にも生かすことができるのではないのでしょうか。

そこで、越谷市がお持ちのアイデアを教育的な視野に取り入れ、民間企業の職場体験を大学生対象に行ったり、また個人に合った研修場所を提供したり、教員志望の学生と地域のつながりを支援するようなシステムを強化していくといった方向性は考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。ご返答よろしく申し上げます。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、大石美恵子議員の答弁を求めます。

〔大石美恵子議員登壇〕

○大石美恵子議員 それでは、ただいまの柴山学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

実践的な人材育成についてのお尋ねでございますが、全面実施となった学習指導要領では、子供たちの生きる力を育む理念が継承されています。越谷市教育委員会では、子供たちの知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成するために、教職員の資質、能力及び指導力の向上の視点が必要であるとしております。

そこで、地方教育行政の知識及び運営に関する法律などにのっとり、子供たちの生きる力の育成、学校全体の教育力の維持向上、直面する教育課題への対応を目的とした実践的な研修を実施しております。

主催研修として次の3つを紹介いたします。1つ目の研修は、初任者、二、三年次及び臨時的任用教員、すなわち経験の浅い教員を対象とした研修です。この研修は、指導法の基礎、学級経営、保護者への接し方などを学び、自信を持って日々の教育実践ができるようにすることを目的とした研修です。

2つ目の研修は、4年次ないし9年次教員を対象とした教員のライフステージに応じた研修です。この研修は、生徒指導、特別活動、道徳、特別支援教育、中学校教科から教員が自分で選択して行い、指導力をさらに向上させることを目的とした研修です。

3つ目の研修は、市内全教員を対象とした学校の教育力の基盤をつくる研修です。この研修は、各学校の要望や直面する課題に対応することを目的とし、指導主事が各学校に出向いて行う出前研修です。これらの研修は、教職員それぞれの経験年数や職務内容に見合っており、教職員の資質、能力の育成につながっております。また、実践的な人材育成を目的として、教育実習生や教育ボランティアを受け入れる大学との連携事業も実施しています。特に文教大学とは、柴山さんも文教大学と伺っておりますが、教員を志望する学生の育成及び越谷市の教育環境の向上を目的としたパー

トナーシッププログラムも実施しております。このプログラムには、学生が1年間、学校現場で実習する専攻科の学生派遣プログラム、2週間現場体験する先生の助手体験プログラム、研究発表会や校内研修に参加して指導方法などを学ぶ学生参加プログラムがあります。

いずれにいたしましても、今後とも引き続き、より実践的で質の高い研修を企画運営し、教職員の資質、能力及び指導力の向上並びに実践的な人材育成を図り、子供たちの生きる力を育成できるように支援していく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(15番 柴山歩美学生議員「はい、議長」と言う)

15番。

○15番 柴山歩美学生議員 ご返答ありがとうございました。

大学生にだけでなく、実際に現場で働いている教員への研修に対しても、対策を講じているので、すごくありがたいと思いました。ありがとうございます。

私は、ALTについてなのですが、そちらも大事な教員の一部だと考えております。私、先日、越谷市内でALTとして働いております外国人の方にお話を何人か伺ったのですが、余り日本語がやはりしゃべれないという方が多くて、自分がクラスの役に立っているのかわからないといったことや、どのように学校の中になじんでいったらいいのかわからないといった不安を抱えている方が多かったです。その学校に赴いているので、市の職員の方と話はしたりすると思うのですが、英語またはその他の言語を話せる職員や市からのサポートについては、何かあるのかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、大石美恵子議員の答弁を求めます。

○大石美恵子議員 柴山さんの再質問にお答えをさせていただきます。

ALTの件でございますが、市からのサポートということで、正確には今現実どのようなことをしているかは、ちょっとお答えすることはできないのですが、また追って報告等はさせていただきますのですが、私も子供を育てている中で、ALTとは中学校、高校とずっとかかわってまいりました。それは、現場で子供たちが先生にかかわること以上に、PTAや先生方が外国の人、ALTの先生方と直接もつとかかわって、市は同じ土俵でイベントなどの参加によって、とても密にコミュニケーションできるような体制、そういうことを実践してまいりましたが、市でもこれからどのようなことをするのか、また改めてご報告をさせていただきたいと思っておりますが、実践していることは確かにございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありますか。(15番 柴山歩美学生議員「ありません」と言う)

以上で柴山歩美学生議員の質問を終了いたします。

16番 八木沢 匠学生議員の発言を許します。

〔16番 八木沢 匠学生議員登壇〕



○16番 八木沢 匠学生議員 学生議員の八木沢匠と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市のイメージ戦略についての質問をいたします。

近ごろ、地元復興のために地域一丸となってまちおこしを行っているという事例が新聞やテレビのニュース番組でよく目にすることがあります。これらは、主にB級グルメやいわゆるゆるきゃらと呼ばれているものが中心となっております。しかし、これらは決して軽視されたものではなくて、B級グルメの浜松焼きそばやせんべい汁は、その名を全国各地に知らしめて、その知名度上昇に大きく貢献し、またゆるきゃらの、特に熊本県のくまもんに至っては、関連グッズの売り上げで経済効果は約6億4,000万円と言われております。

そして、私は、最近他県に住む人と話すと、越谷市について余りにも漠然としたイメージで、とても驚くことがよくあります。私の大学の研究室で他県に住んでいる50人に対して簡単な質問を行ったところ、約20人が越谷市自体を知らないと答えて、知っているという答えた30人のうちの半数の15人近くが越谷市に関連するイメージが思い浮かばないと答えました。

例えば草加市ならばせんべい、春日部市ならば「クレヨンしんちゃん」など、その市と関連づけられる具体的なイメージがありますが、越谷市はこれといったものが全国的にはありません。抽象的なまちのイメージでも、川越市ならば「古きよき小江戸」、大宮市またさいたま市ならば「近代的な衛星都市」という単語がすぐに容易に浮かんできますが、越谷市はどうでしょうか。

そのような他県の人にもすぐに認知されるようなものをつくるための努力は何かなされていますでしょうか。

そのような他県の人にもすぐに認知されるようなものをつくるための努力は何かなされていますでしょうか。

以上で私の質問を終わります。ご返答をお願いします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

〔白川秀嗣議員登壇〕

○白川秀嗣議員 八木沢学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

第1に、本市の特産物、観光の観点から、まず伝統的技術に立脚したるま、ひな人形、手焼きせんべい、桐箱等の伝統的手工業品があり、また農産物として越谷ネギ、太郎兵衛もち、クワイがあります。さらに、新たな農産物の取り組みでは、越谷市商工会青年部が考案したこしがや鴨ネギ鍋があり、毎年開催されている産業フェスタでは、5,000人分の大鍋イベントでの試食や宣伝を行っております。また、マスコットキャラクター、ガーヤちゃんを誕生させております。

さらに、地元越谷にゆかりのある商品等を地域ブランドとして認定する越谷ブランド認定制度を創設し、こしがや鴨ネギ鍋ギフトセットや越谷の地酒、越ヶ谷宿など9品目を初め、ことしは越谷

産イチゴと関連した商品、3品目を認定いたしました。

第2に、観光事業です。これまで花火大会、北越谷の桜まつり、サツキ大会、菊花大会、市民まつり等のイベントを初め、平成22年度から越谷田んぼアート事業を開始しています。また、映画やテレビドラマへのロケ地に関する情報の提供や撮影支援を行う越谷市フィルムコミッション事業を平成22年9月から取り組んでいます。

さらに、平成23年度からは、市役所東側の葛西用水沿いにウッドデッキを整備し、歩道橋の機能やイベント開催の拠点としての活用など、観光スポット創設を目指しています。

また、越谷市農業技術センターでは、イチゴの観光農園を目指す農業者の育成を図っており、イチゴ観光農業を含む農業者もふえつつあります。

これらを含めて市民はもとより、市外、全国に改めて越谷の魅力を再認識していただくように、越谷市、越谷市商工会、越谷市観光協会などの関係機関が連携し、積極的なPR活動を図っていくことが重要と考えております。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(16番 八木沢 匠学生議員「ありません」と言う)

以上で八木沢 匠学生議員の質問を終了いたします。

17番 喬 銀凱学生議員の発言を許します。

〔17番 喬 銀凱学生議員登壇〕

○17番 喬 銀凱学生議員 学生議員の留学生の喬銀凱です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の国際交流について質問をいたします。

第4次越谷市総合振興計画の大綱1には、今日のグローバル化の進展、国際協調の必要性により、今後ますます国際化が進むものと考えられます。このような中、外国人登録者数も増加しており、今後は人と人のつながりを尊重し、異文化を理解し、多文化共生を進めていくことが求められますとあります。これに基づいた国際交流事業を初め、

本場の越谷文化と正しい日本文化を伝えるために、越谷市では今後どのようなものを考えておられるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

自分の例を挙げて説明します。私は、現在、文教大学に在籍しており、ことしで越谷に来て3年になります。これまで越谷市の国際交流協会とロータリークラブ、国際交流事業に毎年何度か参加させていただきました。そこでは、市内にいるたくさんの外国人の方と交流することができます。また、越谷市はオーストラリアのキャンベルタウンと姉妹都市です。市内にはキャンベルタウン野鳥の森があり、キャンベルタウンにはこしがやパークというものがあります。また、互いに少年団



や青年団の派遣受け入れ事業も行っている。このように市としての国際交流事業がふえることで、国際交流についての人々の理解を深め、地域振興が盛んになるのではないかと感じております。

以上で質問を終わります。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。

〔守屋 亨議員登壇〕

○守屋 亨議員 你好。我叫守屋，请多多关照。（こんにちは。守屋でございます。どうぞよろしくお願ひします。）それでは、ただいまの喬学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の国際交流についてのご質問のうち、まず日中友好交流の活動についてでございますけれども、本市で生活している中国籍の方は、平成24年6月末現在1,453人で、本市に住んでおられる外国籍市民の4,288人の中で一番多く、33.9%を占めております。このように本市には大勢の中国籍の方が暮らしていますので、多文化共生社会の実現を目指すという視点からも、国際化関係団体と協力をして、外国籍市民の皆様を対象としたさまざまな交流イベントや日本語教室等を開催しています。

そのような機会の中で、たくさんの中国籍の方との交流も行われています。また、市では、これまで中国出身の国際交流員や市民ボランティアの多文化共生推進員が地域や教育機関等で国際理解講座を開催し、中国文化の紹介などを通して地域住民との交流を図っております。

さらに、多文化共生のまちづくりを推進する一環として、市政情報の多言語での提供にも取り組んでおり、市民ガイドブックや「広報こしがや」等の中国語版を作成、配布しております。そのほか地震や洪水等の災害時の避難場所や基本的な防災情報を提供するため、中国語にも対応している多言語版の各種マップを作成しております。

次に、姉妹都市交流についてお答えいたします。1984年に始まったオーストラリア・キャンベルタウン市との姉妹都市交流事業は、ことしで28年目を迎え、青少年使節団の派遣、受け入れ事業など、両市民の間での活発な交流が続いているほか、市役所同士でも人事交流事業として職員の相互派遣が行われています。また、越谷市内にはキャンベルタウン公園やキャンベルタウン野鳥の森が、キャンベルタウン市にはこしがやパークや茶室越谷亭があり、それらの施設には多くの市民の皆さんに利用され、長年にわたり育まれてきた両市の姉妹都市交流の象徴となっています。

国際交流や多文化共生には、異文化やさまざまな価値観に触れて、お互いを認め合うことが必要ですので、これからも国際化関係団体や市民ボランティアと連携をして、本市の国際化を推進してまいりたいと思います。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。（17番 喬 銀凱学生議員「ありません」と言う）

以上で喬 銀凱学生議員の質問を終了いたします。

18番 栗原恭平学生議員の発言を許します。

〔18番 栗原恭平学生議員登壇〕

○18番 栗原恭平学生議員 学生議員の栗原です。議長の許可をいただきましたので、高齢者の健康寿命を延ばすための越谷市の取り組みについて質問をさせていただきます。

ご存じのように、日本の高齢化は他国でも類を見ないスピードで進行しています。ここ越谷市も例外ではなく、高齢者の人口は年々増加を続けています。そのため高齢化を防ぐ問題のほかに、高齢者介護に関する諸問題が国を挙げての課題となっています。

その中で私は、いかに高齢者が重度の介護を要する状態とならずに、健康なままで長く老後を過ごせるか、つまりいかにして高齢者の健康寿命を延ばしていくかということが、介護者の負担を減らすことや高齢者自身の生活の質を高めるということ、また財政的な面でも介護給付費等を減らすことに対して極めて有用であると考えています。

現在の日本の健康寿命は世界でもトップクラスなものの、これは日本の平均寿命が世界でもトップクラスであるために健康寿命も長いという側面が強いように私には感じられます。また、健康寿命と平均寿命の差は大きく、高齢者が皆人生の最期を迎えるまでを健康なまま過ごせているとはいえない状況にあります。

そこで、越谷市における高齢者の健康寿命を延ばすための取り組みや方策についてご教示いただきたい。

また、現在行われている取り組み以外にも、将来的に市で考えている健康寿命を延ばすための方策というものが何かありましたらご教示いただきたいと思います。

以上が私からの質問になります。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。

〔守屋 亨議員登壇〕

○守屋 亨議員 それでは、ただいまの栗原学生議員さんのご質問にお答えいたします。

健康寿命は、2000年に世界保健機関が打ち出した概念です。介護を受けたり病気で寝たきりになったりせずに、日常生活を健康的に送ることのできる期間のことで、厚生労働省は全国22万世帯余りの健康状態などを調査した上で、2012年、ことしの6月初めて発表いたしました。これによると2010年の健康寿命は全国平均で男性が70.42歳、女性が73.62歳で、平均寿命より男性は9年余り、女性は12年余り短くなっております。今後、平均寿命の延伸に伴い、健康寿命がさらに延びることが予想される中で、高齢者の皆様が住みなれた地域で健康で安心した生活を送れるようになることが最も大切なことだと思います。そのためには、自立した生活、健康寿命を延ばし、介護を受ける



期間をできる限り短くするとともに、生活の質の低下を防ぐことが重要となってまいります。

現在、越谷市においては、健康寿命を延ばすために生活習慣病予防策として、胃がん、大腸がん、肺がん、結核、子宮がんなどの各種がん検診、チームマイナス3キロ、糖尿病講座、高血圧セミナー、脂質異常症セミナーなどのさまざまな健康教室、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少を目的に、特定健康診査、特定保健指導などを実施しています。また、介護予防事業として、認知症予防講習会、健やか体操教室、元気アップ教室、お達者教室、お口の健康講座などを実施し、要介護状態にならないように各種事業を行っております。

また、高齢者の生きがい対策事業として、いきいき農園、シルバーカレッジ、いきいきセンター事業、敬老会など、多くの事業を行っております。また、高齢者の憩いの学習の場として、老人福祉センターを現在市内に3カ所設置しておりますが、4番目の老人福祉センターの開設に向け準備しているところであります。

さらには、平成23年10月から開始した元気な高齢者が介護施設を訪問して行う介護支援ボランティア制度の充実、「ふらっと」がもうなど高齢者の居場所の提供などの拡大を図ってまいります。

老人福祉法第2条には、基本理念として、老人は多年にわたり社会の進展に寄与した者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとするがあります。この法律の趣旨を尊重し、高齢者が健康で長生きできるよう、引き続きさまざまな施策に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(18番 栗原恭平学生議員「はい、議長」と言う)

18番。

○18番 栗原恭平学生議員 ご答弁ありがとうございました。

越谷市は、大変さまざまなその健康寿命を延ばすための方策を行っているということを知ることができました。その中での再質問なのですけれども、そうしたその方策の中で、チームマイナス3キロというものが出てきたと思うのですが、これは具体的にどのような方策でありますのか、ご教示いただきたいと思います。

以上が再質問になります。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。

○守屋 亨議員 栗原学生議員の再質問にお答えいたします。

健康の教育の一環でございますけれども、チームマイナス3キロというそのチーム名に所属して、そこで今現状どうなっているのか、運動した、あるいは特定健康診査とか指導した結果、今脂質がどういうふうになっているのか、体重がどうなったのか、そういったものを検証し合いながら、チームでマイナス3キロを目指すための努力目標にしなが、講習を通して、セミナーを通して今回

っている最中でもございます。私もメタボなのですけれども、そういう中で少しずつ今体重が下が
りつつあるところなのですが、たくさんの方に参加していただきたいと、こんな気持ちで今取り組
んでいる最中でございます。その辺の状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(18番 栗原恭平学生議員「ありません」と言
う)

以上で栗原恭平学生議員の質問を終了いたします。

19番 福山沙月学生議員の発言を許します。

〔19番 福山沙月学生議員登壇〕

○19番 福山沙月学生議員 学生議員の福山沙月です。議長の許可をい
ただきましたので、越谷市の都市計画について質問いたします。

現在、越谷市では、第4次越谷市総合振興計画及び越谷市都市計画
マスタープランに基づき、副次核である越谷レイクタウン地区での土
地の整備、開発、越谷駅東口地区の市街地再開発事業など、市民、開
発者及び市がそれぞれの責任と相互信頼のもと、住みよいまちづくり
を推進されています。

私は、越谷市の地区としては、大袋地区に分類される千間台に在住
しており、現在進められている西大袋地区の基盤整備の様子は、日々とても身近に感じております。
こちらには私が在学している埼玉県立大学もあり、今後大学の周辺地区が住みよく整備され、活
性化されていくということに対して非常に喜ばしく思っております。

また、都市計画の中には、さまざまな事業がかかわってきますが、特に越谷レイクタウン地区に
は、非常に広大な土地があり、今後どのような姿になっていくのかとても関心があります。まちづ
くりにおいては、市民が安全に健やかに暮らしていけるようなまちをつくり上げていくことが大前
提となってくると思います。そのためには住宅環境や公共施設の整備、環境への配慮や交通ネット
ワークの充実などが当然必要となってきます。

そこで、本事業に関する越谷市の目指すところや進捗状況、課題について教えていただきたいと
思います。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、高橋幸一議員の答弁を求めます。

〔高橋幸一議員登壇〕

○高橋幸一議員 それでは、ただいまの福山学生議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、越谷レイクタウン地区では、河川事業、調節池と土地区画整理事業による新都市市街地整
備を一体的に進め、全国初のモデル的なまちづくりとして、21世紀にふさわしい親水文化創造都市
の形成を目指し、平成25年度末の完成に向け、施工者UR都市機構により事業が進められておりま



す。

地区の現状ですが、平成20年3月には、越谷レイクタウン駅が開業し、同4月にまちびらきが行われるとともに、JR武蔵野線北側については、おおむね全域で使用収益が開始されております。南側については、宅地造成や主要な都市計画道路の整備に合わせて住宅等の建設も進められており、現在地区内では約3,900人が居住しております。また、地区内には平成20年10月に国内最大級の大型商業施設がオープンしたことで、越谷レイクタウンには年間4,000万人を超える来場者が訪れ、全国に知られる存在となりました。

本市では、これらを契機として、越谷レイクタウンの顔となります大相模調節池を新たなレイクタウンの魅力ある拠点として情報発信できないかと考えております。現在では、関係機関等と連携して、エリアマネジメント勉強会に参加し、大相模調節池の魅力づくりや地域の持続的な発展のための施策等について意見交換を行うなど、次なるレイクタウンのブランド化に向けて取り組んでおります。

次に、越谷駅東口第一種市街地再開発事業についてお答えいたします。越谷駅東口については、かつては本市の中心地としてにぎわいを見せておりましたが、郊外の大型店舗の進出など時代の変化とともに以前の活気も薄れ、中心市街地の活性化が急務となっておりました。そのような状況の中、平成22年3月に施設建築物の工事に着手し、本年9月に竣工式を迎えることができました。本事業により完成した再開発ビルは、越谷ツインシティという愛称がつけられ、29階建てのマンションのほか、商業施設や医療施設、公共公益施設など、衣・食・住の多様なニーズに対応する複合施設でございます。越谷ツインシティが越谷駅前の新しい顔として魅力と活気にあふれ、駅前地区ににぎわいを創出し、中心市街地活性化の起爆剤として大きな役割を果たしてくれるものと期待される所です。

いずれにいたしましても、関係機関と連携を図りながら、今後ともよりよい魅力あるまちづくりを目指していく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(19番 福山沙月学生議員「ありません」と言う)

以上で福山沙月学生議員の質問を終了いたします。

21番 内川聡介学生議員の発言を許します。

[21番 内川聡介学生議員登壇]

○21番 内川聡介学生議員 学生議員の内川聡介です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから越谷市における夜間小児救急体制についての質問をいたします。

昨今、日本の問題として挙げられる救急患者のたらい回しが挙げられますが、私は夜間の病院でアルバイトをしており、そこで小児患者なども対応することがあるのですが、非常に多いため、こ

のことが気になり、越谷市はどのような小児の夜間救急体制をとっているのかを質問したく思いました。

埼玉県が発表した5カ年計画の中で、地域医療体制の充実という項目の施策があり、この指標として夜間や休日も小児救急患者に対応できる2次救急医療圏の割合が現状値として、平成22年度で57%となっていますが、越谷市での現状値はどれくらいなのでしょう。また、県が発表している目標値として100%を掲げているのですが、越谷市ではその目標値に近づけるためにどのような推進活動を行っているのか教えていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、山田大助議員の答弁を求めます。

〔山田大助議員登壇〕

○山田大助議員 それでは、ただいまの内川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、2次救急医療圏という考え方について申し上げます。2次救急医療圏は、埼玉県が地域保健医療計画の中で定めたもので、県内を14のブロックに分け、それぞれのブロック内で重症の救急患者に対応する入院治療の提供体制を整備することを目的とした単位です。越谷市は、越谷市、春日部市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町の計6市1町で構成される東部南地区に属しています。この14の医療圏のうち平成22年度現在、休日夜間における小児救急医療体制が整備されているところが8医療圏、整備されていない、つまり対応できる医療機関が少ないため、ほかの医療圏での対応を余儀なくされている医療圏が6あります。この整備済み8医療圏を全体の医療圏数14で割ると、質問にもありました57%ということになります。埼玉県では、この比率を5カ年計画で平成28年度までに100%とする目標を立てています。なお、越谷市が属する東部南地区は、夜間・休日における小児の2次救急医療支援事業につきまして、平成16年4月1日から開始しており、夜間小児救急医療体制が整備されている医療圏ということになります。平成23年度末の実績では、医療圏内5つの病院で計641件の救急搬送を受け付けております。

次に、越谷市内の小児救急医療体制について申し上げます。まず、入院を必要としない比較的軽症な患者を対象とした初期救急医療体制ですが、平日の日中は市内各医療機関が、祝日や年末年始の日中は休日当番医が、夜間については平日、休日にかかわらず、平成14年12月に開所した小児夜間急患診療所が年間を通してそれぞれ対応をしております。

次に、入院治療が必要な重症患者を対象とした第2次救急医療の体制ですが、平日の日中は市内7カ所の救急告示医療機関が、夜間と祝日、年末年始は、先ほど説明いたしました東部南地区第2次救急医療圏内5病院が小児救急医療支援事業を行い、対応しております。



さらに、生命の危機が逼迫している重篤な患者については、第3次救急医療として獨協医科大学越谷病院の救命救急センターが対応しており、初期救急医療から第3次救急医療体制までの重層的な救急医療体制が整備されております。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(21番 内川聡介学生議員「ありません」と言う)

以上で内川聡介学生議員の質問を終了いたします。

22番 高橋亜由美学生議員の発言を許します。

[22番 高橋亜由美学生議員登壇]



○22番 高橋亜由美学生議員 学生議員の高橋亜由美です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の不登校児童の対応について質問いたします。

現在、学校に自分の居場所を見つけられず、通学が辛い、または合わないなどという理由から学校に行けない不登校児童が増加しています。文部科学省の平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査によると、埼玉県の不登校児童生徒は小学校で985人、中学校で4,706人とされています。全国のデータにおいても、最も

不登校が多い中学校では38人に1人、つまりほぼクラスに1人は不登校という状態になっています。

今までの支援は、不登校になってしまった子供たちをいかに復帰させるかに重点が置かれてきました。しかし、現在の不登校児童生徒の増加を受けて、従来の取り組みに加えて不登校に陥らないための事前の対応が非常に重要だと考えます。そのためにも子供たちが抱えるさまざまな問題を早期に解決していくことが必要だと思います。

越谷市においては、「ハートコール」や電子メールの利用などを行っていることと思います。また、子供たちの相談を受けるスクールカウンセラーを各学校に配属されているものと思います。私の地元の栃木県では、不登校などさまざまな問題行動の解決や予防的対応に関連して、学業指導の充実という観点から、子供の自尊感情を高めるような指導や子供が意欲的に学習に取り組める学習集団づくりについての指導を行っているようです。

不登校児童生徒の対応の根本となる教育相談体制について、越谷市ではどのように各学校に指導を行っているのでしょうか。また、スクールカウンセラーを有効に活用するために、何か市のほうから指導していることなどはあるのでしょうか。教育指導体制についてどのような観点を重視しているのかについてもお教えいただきたいと思います。

さらに、不登校児童の自己実現の問題もあります。やればできるのに学校に行っていないという理由で将来の自己実現の道が閉ざされてしまう子供たちが多くいます。実力があっても登校日数が

足りず、希望の進学先へ行けない子供たちの自己実現のために、越谷市独自ではどのような進路指導や就職の支援を行っているのか、お答えいただきたいと思います。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

〔江原千恵子議員登壇〕

○江原千恵子議員 それでは、ただいまの高橋学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市においては、平成20年度より総合的な不登校対策に取り組んできた結果、平成19年度をピークに、平成20年度以降、4年連続で減少しております。不登校に至る主な背景を分類しますと、学習や運動に関心を示さない無気力型、学校生活における人間関係や学習面で不安を抱える情緒混乱型、目標を見失ったり、家庭環境の問題などに影響したりしている遊び・非行型等が挙げられ、これらの原因が複合的に存在するケースもございます。

これらの現状を踏まえた支援策といたしましては、多様な児童生徒の不登校を解消するため、教育委員会が不登校対策プロジェクトを立ち上げ、総合的な不登校対策に取り組んでおります。各学校においては、校長先生を中心に生徒指導部会、教育相談部会、不登校対策委員会等の体制整備を行い、個々の課題解決に向けて児童生徒の情報交換を行ったり、教育センターなどの相談機関の活用を図ったりするなど、組織的に取り組んでおります。

さらに、学校相談員とスクールカウンセラーが教員と連携を図りながら、不登校児童生徒の支援を行っております。また、教育センターを拠点として臨床心理、養育、言語の専門相談員や訪問相談員による相談支援、適応指導教室おあしすに配置しています学び総合指導員等による支援、さらには学校給食相談活動への訪問指導や教育相談にかかわる研修会の開催など、社会の変化に対応する教育相談活動の拡充と充実を図っております。

不登校生徒の進学及び就職については、各学校で担任が三者面談等において、本人の意向を受けとめながらさまざまなアドバイスをしております。埼玉県の間立高等学校においては、不登校の生徒などを対象にした特別な選抜を実施しており、この制度についても本人及び保護者に説明し、意向に沿った対応をしております。今後も総合的な不登校対策に取り組み、家庭教育指導を進めるとともに、不登校の未然防止と不登校児童生徒の学校復帰に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(22番 高橋亜由美学生議員「はい、議長」と言う)

22番。

○22番 高橋亜由美学生議員 ご答弁ありがとうございます。

さまざまな対応によって不登校児童が減少しているということは素晴らしいことだと思います。先ほどの私の質問にもあったのですが、教員に対する教育相談体制について、市としてはどのよう

な観念や理念を持って研修などを行っているのか、そのようなものがあれば教えていただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、江原千恵子議員の答弁を求めます。

○江原千恵子議員 それでは、高橋学生議員さんの再質問にお答えいたします。

さっきの1回目の質問でありましたスクールカウンセラーについてのご質問にちょっとお答えを
しなかったのですが、ちょうどそれを答えてからさせていただきたいと思います。

スクールカウンセラーの実績などをちょっと調べましたので、お答えさせていただきます。23年
度3名のスクールソーシャルワーカーで小学校76名、中学校2名の計78名の家庭環境の問題で対応
を行いました。

それと、今、教育機関での対応でございますが、ちょっと私まだ調べてございませんで、ちょっ
とそのほうがお答えできないのでございますが、これは後ほど調べまして、きちっとしたお答えを
出していきたいと思っております。申しわけございません。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(22番 高橋亜由美学生議員「ありません」と
言う)

以上で高橋亜由美学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○小澤啓登学生副議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 14時14分)

(開議 14時32分)

◎ 開 議 の 宣 告

○小澤啓登学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市政に対する一般質問

○小澤啓登学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

23番 市川慶太学生議員の発言を許します。

[23番 市川慶太学生議員登壇]

○23番 市川慶太学生議員 学生議員の市川です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の夏の熱中症対策について質問させていただきます。



皆さんもご存じのようにことしの夏も例年になく暑く、猛暑日が何日もありました。また、埼玉県では熊谷市が暑いことで有名ですが、越谷市も県内では大変暑い地域となっております。気象庁の観測結果によりますと、ことしの越谷市の6月から9月の4カ月間で、最高気温が35度以上の猛暑日が21日、最高気温が30度以上の真夏日が73日となっており、猛暑日だけを見ても2010年、2011年、2012年のことしを見ても県内で4位と上位で、大変暑い地域となっております。

そして、これから年々暑い夏が続いていくと予想される中、越谷市の熱中症対策を強化するべきではないかと考えました。特に教育の現場では、公立の小中学校ではほとんど冷房設備はされておらず、夏休みが始まる前に暑い夏を迎えてしまうのではないかと、教室がある意味熱中症になりやすい場所になるのではないかとのおそれがあります。

しかし、単に暑いから教室に冷房設備を入れるべきだと提言するのは安易であり、扇風機で十分だという人もいますが、勉強する場所で暑さと我慢比べをさせる必要はなく、一部ではこれを高温ハラスメントとも言われています。

しかし、冷房設備を入れることで大きなメリットもあります。夏の室温を25.4度にとすると学習効率が最大化するという研究結果が東大教授によって出されています。この適温の25.4度から1度でも上がったり下がったりすると学習効率が5%低下し、仮に教室の室温が30度だとすると、学習効率が約23%低下することになります。

以上のことから越谷市の熱中症対策、市内での熱中症対策の内容と主に教育現場での冷房設備について質問させていただきましたが、小中学校の冷房設備を入れる計画があるのか、また現段階での越谷市内の熱中症対策の内容を現段階でよろしいので、お考えをお聞かせいただけたらと思います。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、畑谷 茂議員の答弁を求めます。

〔畑谷 茂議員登壇〕

○畑谷 茂議員 それでは、ただいまの市川学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

ことしの夏は記録的猛暑となった平成22年に次いで連日暑い日が続き、全国的に熱中症による救急搬送が昨年比べて増加いたしました。本市におきましても、市民の皆さんに対する熱中症予防へのさまざまな取り組みを実施いたしました。熱中症への注意喚起として、気象庁の週間天気予報において、最高気温が35度以上になると予想される場合には、防災無線で注意を呼びかけることや

熱中症予防について「広報こしがや」や市のホームページ、ポスターなどを活用して広く情報提供を行いました。

高齢者に対する対応といたしましては、身近な相談窓口である地域包括支援センターが中心となり、熱中症予防の注意喚起啓発を行いました。また、環境省作成の熱中症リーフレットをセンター職員が見守りを兼ねて高齢者宅を訪問した際に配布したほか、埼玉県作成の熱中症予防5つのポイントのチラシを民生委員・児童委員協力のもと、高齢者宅の訪問時等に配布いたしました。

さらに、ふれあいサロンや介護予防教室などにて計30回、熱中症予防の講話や注意喚起の呼びかけを行いました。市内各小中学校においては、児童生徒が水筒を持参し、適宜水分補給を行うとともに、養護教諭を中心として氷や保冷剤等を用意しておき、早目に児童生徒の体を冷やせるように対応いたしました。

また、平成19年度には、全ての普通教室に各室2台の扇風機を設置したり、学校独自の取り組みとしては、ヘチマやゴーヤを生かしたグリーンカーテン、壁面緑化、打ち水等が行われております。さらに、今年度は、ミストシャワーを一括購入し、6月に全小中学校へ配布いたしました。

その後のアンケート結果によりますと、登校時や休み時間、部活動の休憩時間等に活用されており、児童生徒には暑さが和らぎ、大変好評であったようです。このほか市内で実施される地区体育祭などの大規模なスポーツイベントの際にも、ミストシャワーの設置や参加者に水分補給を呼びかけるなどについて、スポーツ・レクリエーション関係団体への注意喚起等を行っております。

市川学生議員さんご提案のミストシャワーの設置につきましては、市内小中学校以外の公共施設へも拡大ができるよう、またエアコンの設置におきましても、現在小中学校の普通教室の設置がございませんが、私も一議員として取り組んでまいるところでございます。

今後も市民の皆様の健康や安全を確保するため、熱中症の予防や対処方法などについて、引き続き注意喚起、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(23番 市川慶太学生議員「はい、議長」と言う)

23番。

○23番 市川慶太学生議員 ご答弁ありがとうございます。

現時点では、小中学校に冷房設備を入れることはないのですが、これからの計画としては案というか、そういう議題は出ているのかお聞かせいただきたいと思います。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、畑谷 茂議員の答弁を求めます。

○畑谷 茂議員 市川学生議員さんの再度のご質問にお答えさせていただきます。

現在、小中学校のところにおきまして、そのエアコンの設置の計画のほうは、私自身承知していないところがございますので、また今後執行部のほうと検討いたしながら、推進のほうに尽力まい

りたいというふうなことでご理解賜ればと思います。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(23番 市川慶太学生議員「ありません」と言う)

以上で市川慶太学生議員の質問を終了いたします。

24番 芦部洋一郎学生議員の発言を許します。

〔24番 芦部洋一郎学生議員登壇〕

○24番 芦部洋一郎学生議員 学生議員の芦部洋一郎です。議長の許可をいただきましたので、教育行政方針について質問いたします。

近年、世の中は情報化社会となっております。このIT社会の成長速度に対して、教育現場への対応が必要であると考えます。越谷市の平成24年度の教育行政方針によると、時代に即した学校教育では50インチの大型テレビと全教室でインターネットが利用できる環境を生かし、児童生徒の意欲を高め、ICTを活用してプレゼンテーションができる児童生徒の育成に努めるとあります。インターネットやICT



機器の活用によって、授業のスタイルが従来とは大幅に異なることが考えられます。例えば電子黒板を用いれば、児童生徒の机の上で今書いているものがデータとして黒板ですぐに表示できたり、教科書がそのまま黒板に表示され、教科書の引用がスムーズであったりします。このことで授業の効率が上がり、従来以上にさまざまな活動が行えます。

ICT機器の活用により授業のスタイルが変わっていきます。そうすると、教育自体が新しい教育とも言えるようなものになっていくと思います。その新しい教育に対応すべく、教職員が必要になります。授業スタイルが変われば、教員も従来のままではいけないと考えます。IT機器を現場を整えると同時に、教職員もICTに対応しなければならないと考えます。このとき、教育行政方針にも教職員研修の充実とありますが、具体的にどのような教員の養成を行うのか教えていただきたいです。

また、今後どの程度ICT機器の教育現場への導入を考えているのか教えていただきたいです。

以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、大石美恵子議員の答弁を求めます。

〔大石美恵子議員登壇〕

○大石美恵子議員 それでは、ただいまの芦部学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

平成18年12月、約60年ぶりに改正となりました教育基本法の理念や国や埼玉県教育振興基本計画を踏まえた上で、平成23年3月に越谷市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン～越谷市教育振興基本計画」を策定いたしました。

これは、先ほど菊地議員さんからも見せていただいたものと同じでございます。

この計画では、越谷市の教育が目指す姿を明らかにするため、夢に向かって粘り強く学ぶ子供の育成、地域で支え合い、一人一人の夢を応援、健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくりという3つの視点が確立した社会を生涯学習社会と捉え、その実現を目指すことを基本理念として、今後5年間に取り組む施策を体系化しました。

お尋ねの教育行政方針は、この越谷市教育振興基本計画の基本理念である生涯学習社会の実現に向け、この計画の3つの基本目標である生きる力を育む学校教育を進める、生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくるに沿って、当該年度の教育行政運営における基本的な考え方や主な施策などを示したものです。

さらに、この教育行政方針を受けて、こちらピンクのほうになりますが、越谷市教育行政重点施策、このようなものを作成いたしまして、この中に当該年度に重点的に取り組む教育施策のより具体的な内容や事業の詳細を記載して、計画の推進を図っております。

なお、平成24年度においては、教育振興基本計画に位置づけられた主な取り組みのうち、43項目を重点的な取り組みとし、さらに49項目を重点事業として掲載しています。少子高齢化の進行など社会状況の変化や教育現場におけるさまざまな問題の顕在化など、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。今後におきましてはこれらの現状を十分に踏まえ、教育行政方針や教育行政重点施策が作成され、教育振興基本計画に掲げられた諸施策が着実に実行できるよう、私も一議員として支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(24番 芦部洋一郎学生議員「はい、議長」と言う)

24番。

○24番 芦部洋一郎学生議員 ご答弁ありがとうございます。再度質問させていただきます。

今、教育行政方針がどのような理念でつくられたかなどをお聞かせいただきました。それに加えて、今後、ここに書かれているICTを活用した授業を目標にしていると思います。そのICT機器の導入は、今後どのようになっていくか教えていただけますか。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、大石美恵子議員の答弁を求めます。

○大石美恵子議員 ただいまの芦部学生議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

今、1フロアに1つのモニターがありまして、そこでパソコンを使えるというような現状ですが、まだ1人1台のパソコンは、まだそこまではいっておりませんが、これからは1人1台のパソコンの時代になると思います。また教育委員会などと相談いたしまして、これからの施策を一緒に考えていきたいと思っております。

また、今の子供たち、携帯電話から、自分のノートパソコンなどから、本当にITのそれから離

れない時代にはなっていると思いますが、その弊害も一緒に考え合わせていかななくてはならないとも思っております。それらも教育委員会と一緒に考えて、これからの施策としていきたいと思っております。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(24番 芦部洋一郎学生議員「はい、議長」と言う)

24番。

○24番 芦部洋一郎学生議員 ご答弁ありがとうございます。済みません、時間のない中で再度質問させていただきます。

今後、そのようにIT機器の導入がある。1人1台のパソコンが将来的には、遠い将来かと思いますが、将来的にはそのような状況になると思います。1人1台のパソコンを使うと、今までの教育とは随分変わってくると思います。私たちは、今まで座って学習するときは紙とペンを用いて学習してきましたが、それがパソコンになって、ペンはキーボードになる、そういう時代になると思います。そうなる、教育自体が新しくなる。そのパソコンを用いた授業を教員が行えるかどうか。今まで紙とペンを用いて学習してきた教員がパソコンを用いて授業するのは大変なことだと思います。それに対して教員の研修の充実を図るべきだと考えますが、その教員の研修についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、大石美恵子議員の答弁を求めます。

○大石美恵子議員 再度のご質問ありがとうございます。

正確なお答えはまた教育長たちと一緒に相談してからの正確なお答えにはなると思いますが、私の考えを踏まえまして答弁とさせていただきたいと思っております。

今ペンのかわりにキーボードと言いましたが、全てそれでは字を書くことができなくなってしまうと思うのです。ですから、字を書くことの大切さもとても重要でありますし、キーボード全てがそれだけではないこと、そのめり張り、必ずそれはやらなくてはいけないと思っています。全て1人1台パソコン、これからそうなるかもしれませんが、パソコンを使うこと、それ以上よりも字を書くこと、その大切さを伝えていかななくてはいけないと思っております。また、教育長に相談して、これからそういういい政策を考えていきたいと思っています。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(24番 芦部洋一郎学生議員「ありません」と言う)

以上で芦部洋一郎学生議員の質問を終了いたします。

25番 池田菜々学生議員の発言を許します。

[25番 池田菜々学生議員登壇]



○25番 池田菜々学生議員 学生議員の池田菜々です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における中学校の学校選択制について質問いたします。

私は、小学校、中学校などの保健室の教員である養護教諭を目指しており、ことしの5月に健康診断のボランティアとして越谷市内の幾つかの中学校を訪れました。その際、越谷市内の中学校では、平成18年度から基本学区制を維持しつつも、基本学区外から1校当たり35名の受け入れ定員を設けるといって学校選択制を実施していることを知りました。

この学校選択制には、一般的に、子供が自分自身の個性に合った学校で学ぶことができること、保護者の学校に対する関心が高まること、学校の情報が外部に公開されることにより、開かれた学校づくりができること、各学校が競争意識を持って切磋琢磨し、特色のある学校づくりにつながるなどがメリットとして挙げられます。

ここで、1つ目の質問をさせていただきます。学校選択制の導入により中学校の学校生活にどのような変化があったのでしょうか、お聞かせください。

そして、さきに挙げた多くのメリットの一方で、地域との関係の希薄化、通学距離が長くなることに伴う安全面での問題、特定の学校に人気集中し、学校間の格差が広がることによる小規模学校のさらなる生徒数の減少、選択指標の不足により風評に振り回されることなどのデメリットも存在すると言われています。

2つ目の質問です。既に平成18年度の実施から6年が経過しておりますが、越谷市としては問題点や改善すべき点などについてどのように捉えていらっしゃるか、お聞かせください。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、小林豊代子議員の答弁を求めます。

〔小林豊代子議員登壇〕

○小林豊代子議員 それでは、ただいまの池田学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

学校選択制についてのお尋ねでございますが、越谷市の中学校選択制は、保護者や就学予定者の要望にできるだけ応えて、生徒一人一人がより充実した学生生活を送れるようにするとともに、各中学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを一層推進することを目的に、平成18年度から実施をしています。

中学校選択制のメリットは、自分の通う学校を自分で調べて選ぶことができ、保護者も子供と一緒に中学校について調べることから、学校教育への関心が一層高まります。各中学校も学校の公開が進むことにより、特色ある学校づくりにより取り組むこととなります。

次に、デメリットについてですが、まず地域とのかかわりの希薄化につきましては、平成22年5月に実施をした中学校への学校選択制にかかわるアンケートでは、地域とのつながりがふえている

と答えた学校が多くありました。さらに、本市においては中学校選択制の実施に伴い、各中学校に対して年間7回程度の授業、部活動を公開する学校公開日、2回以上の学校説明会、学校行事の公開を行うように指導しており、学校を地域に公開する機会がふえたことにより、地域に開かれた学校づくりが進んでいると考えております。

また、小規模校のさらなる生徒数の減少についてですが、越谷市の中学校選択制においては、学校選択制を利用し、基本学区外の学校を選択する生徒数は、毎年1割程度でございますが、一部の中学校では基本学区外を選択している生徒の割合が市全体より高い傾向がありました。これらの状況を踏まえ、越谷市教育委員会ではより一層特色ある学校づくりをお願いしているとのことです。

次に、中学校選択制による学校生活の変化についてですが、平成23年1月、中学校3年生を対象に実施した中学校選択制にかかわる調査において、約87%の生徒が充実した学校生活につながったと回答しており、自分の意思で中学校を選択する本制度について、一定の成果が上がっているものと考えております。

今後につきましては、中学校選択制の継続を求める保護者からのお問い合わせも多数寄せられていることから、特色ある学校づくりの推進や選択の偏りへの対応等、見えてきた課題についての改善策を講じながら、本制度の充実を図っていく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(25番 池田菜々学生議員「はい、議長」と言う)

25番。

○25番 池田菜々学生議員 ご答弁ありがとうございます。

地域とのかかわりの希薄化という課題と想像される課題に対して、地域とのつながりがふえていくのご回答をいただきましたが、それに対して具体的な理由などがございましたら、教えていただけないでしょうか。以上になります。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、小林豊代子議員の答弁を求めます。

○小林豊代子議員 再質問ありがとうございます。

それでは、私なりの意見になるかもしれませんが、越谷13地区でございますけれども、各地区のイベント会場に、例えば吹奏楽が出ていただき、地域の人たちに喜ばれたり、逆に学校を公開していただいた文化祭等に地域の方たちが親子で参加したりすることによって、地域のコミュニケーションが図られているように、私一個人として感じるころはございます。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(25番 池田菜々学生議員「ありません」と言う)

以上で池田菜々学生議員の質問を終了いたします。

26番 鈴木彩加学生議員の発言を許します。

〔26番 鈴木彩加学生議員登壇〕



○26番 鈴木彩加学生議員 学生議員の鈴木彩加です。議長の許可をいただきましたので、男女共同参画社会について質問いたします。

経済的、精神的な自立や社会参加を求める女性のための支援体制の充実に努めるということが平成24年度の施政方針に記されておりました。日本の社会では、夫が外で働き、妻は家庭を守るという伝統的な男女の役割分担が長い間当たり前とされてきました。近年は、さまざまな価値観が受け入れられるようになってきたため、男性と同じように働き、結婚後も子育てと両立させながらキャリアを重ねていく女性も特

別な存在ではなくなりました。

総務省の労働力調査において、就業者は2010年平均で6,257万人となり、前年に比べ25万人減少し、男女別に見ると、男性は3,615万人と29万人減少し、3年連続の減少となった一方で、女性は2,642万人と4万人増加し、3年ぶりの増加となったという統計の結果があります。この結果から男性と同じように働く女性はふえているということがわかります。

また、内閣府男女共同参画局が2009年に実施した男女共同参画社会に関する世論調査によると、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるとの問いに対して、賛成とする者の割合が41.3%、反対とする者の割合が55.1%となり、反対とする者の割合が賛成の者より13.8%上回っています。さらに、前年度の調査結果と比較してみると、賛成とする者の割合が44.8%から41.3%と3.5%低下し、反対とする者の割合が52.1%から55.1%と3%上昇しています。したがって、日本の伝統的な男女の役割分担をよしとする傾向は、それほど強いものではなくなってきています。

しかし、一方で、国税庁の民間給与の実態調査によると、2011年の平均給与額は、男性504万円に対し、女性268万円と2倍近くの差があり、男女の賃金を比較してみると、依然としてその差は大きいという状況です。その背景には、女性の職業上の地位が関連していると考えられ、管理職に占める女性の割合は、他の国に比べると日本は低く、女性の社会進出の質の面から見ると、まだまだ社会進出は進んでいないのではないかと考えられます。

以上のようなことから、女性は経済的、精神的な自立がある程度できてはいますが、男女の所得格差は問題点であると考えられます。このような問題点も踏まえた上で、越谷市が目指す男女共同参画社会のあり方を教えていただきたいです。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

〔島田玲子議員登壇〕

○島田玲子議員 それでは、ただいまの鈴木学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

近年、社会経済情勢の変化や男女共同参画意識の広まりにより、共稼ぎ世帯や雇用者に占める女

性の割合がふえてまいりました。しかし、女性の就労がふえる一方で、依然として結婚、出産を機に職を離れる女性が多いのが現状です。

そこで、本市では、女性が出産後も子育てをしながら働き続けることができるように、仕事と子育ての両立を支援する取り組みを行っております。具体的には、保育所の運営による通常保育のほか、送迎保育や延長保育など、保護者の就労形態に応じた保育サービスも提供しております。また、共稼ぎ世帯の増加に伴い、夫婦が協力して家事や子育てなどを行う必要性が一層高まっている中で、仕事の責任を果たしつつ、これまでの仕事優先の働き方を見直し、子育てなどの生活ニーズに応じて多様な働き方を認めていこうという考え方、いわゆるワークライフバランスの推進は、極めて重要なものとなっております。

そこで、市のホームページや男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の情報誌を中心に情報提供を行い、市民への意識啓発に努めているところです。また、ワークライフバランスを推進することによるメリットや市内の事業所における取り組みの事例などをまとめた啓発用リーフレットを作成し、市内企業の経営者に配布する取り組みやワークライフバランスへの取り組みが積極的な事業所を表彰するなど、企業に向けた働きかけも行っております。

このほか、子育て期を中心に就職を目指す女性を支援する取り組みも行っております。具体的には、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」や産業雇用支援センターにおきまして、再就職などに必要となる基礎知識を学ぶ講座やパソコンの操作や技術を習得するパソコン講座などを開催しております。なお、これらの講座では、子育て中の方が参加しやすいように、託児サービスも行っております。

今後におきましても、男女共同参画推進条例の理念にのっとり、仕事と子育ての両立支援や女性の就業支援を行う中で、経済的、精神的な自立や社会参画を求める女性のための支援体制の充実に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 鈴木彩加学生議員「はい、議長」と言う)

26番。

○26番 鈴木彩加学生議員 ご答弁ありがとうございます。

やはり女性が再就職しなければいけないという問題は、すごく私も身にしみて感じている問題です。それについてなのですが、先ほどお答えにもあったように、パソコンなどの資格を修得するための講座などが行われているということでしたが、やはり子育てをしたり家事などを行ったりしなければいけない女性にとって、なかなかそのような職業にうまくつなげることができない場合は、パートやアルバイトを選択せざるを得ない場合もあります。そのような場合はどのようにして対応しているかなど、そのようなパートやアルバイトにあえてつかなくてはならない女性については、多

分賃金の問題とかがかなりかかわってくると思うのですが、そういった問題点はどのようにお考えですか。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、島田玲子議員の答弁を求めます。

○島田玲子議員 それでは、ただいまの鈴木学生議員さんの再質問にお答えいたします。

今、お伺いをいたしました但、お子さんや家庭の事情でお勤めに出られなくなってしまうというか、そういう中でパートさんではなくては行かれないというような、それはきつとお子さんをお持ちでということなのかなと思いますので、今市内の企業では、ワークライフバランスといて、そういうことを取り入れているところもございまして、その会社の中では保育所等がありまして、受け入れてくれるそのお子さんを面倒見てくだされば働けるのではないかなというふうに、ちょっとそのようなふうと思うのでございまして、そういう企業所も出てきていると思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(26番 鈴木彩加学生議員「ありません」と言う)

以上で鈴木彩加学生議員の質問を終了いたします。

27番 大塚友加里学生議員の発言を許します。

[27番 大塚友加里学生議員登壇]



○27番 大塚友加里学生議員 学生議員の大塚です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の広報紙の配布について質問をいたします。

広報紙は、生活に役立つ情報や必要な情報、自分の住むまちに興味を持てるような情報が載っていて、地域でより暮らしやすくしていくために必要な情報提供の手段になっていると考えます。越谷市の広報紙「広報こしがや」は、写真を多く載せていたり、今年度から表紙などをカラーにしたりして、見やすく興味を持てるような工夫がなされている印象があります。しかし、配布が主に自治会などを通して行われている

ため、自治会に加入していない人も増加しているという近年の傾向を考えると、広報紙が手に渡らない住民も多くなってきてしまうのではないかと考えます。また、公共施設や駅、コンビニエンスストアに設置されていても、目にとまらないなど、なかなか手にとる機会がないのではないかと考えます。

広報が手に渡らない場合などでも、ウェブを使ってみずから情報を得ることも可能ですが、インターネットを使わないという場合や、どんな情報があるのかイメージできず、アクセスするに至らないということを考えると、広報紙による情報提供は重要であると考えます。

そこで、広報紙の配布状況の実態と全市民への情報提供のための対策や課題について教えていた

だきたいと思います。

また、私が通う大学でひとり暮らしをしている人に広報が家に届くか聞いてみたところ、届かないという人が多くいました。大学生活において越谷市に興味を持ち、地域のことを考えながら、より暮らしやすくしていくためにも、学生に対して越谷シティメール配信サービスがあることを知らせたり、大学での広報紙の設置や配布してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、岡野英美議員の答弁を求めます。

〔岡野英美議員登壇〕

○岡野英美議員 それでは、ただいまの大塚学生議員さんのご質問にお答えいたします。

越谷市の広報紙についてのお尋ねでございますが、現在、広報紙は自治会などの広報配布責任者のところまでは市が配送し、各世帯へは住民の協力で配布いただいております。また、自治会未加入の世帯であっても、10世帯程度まとまり、配布責任者を決めていただける場合は、その責任者のところに配送しております。

本年5月1日現在の配布状況につきましては、市の世帯数13万9,604に対し、自治会などの広報配布責任者を通じて配布している世帯は10万7,900となっており、配布率は77.3%でございます。自治会加入率は、23年度が69.92%、24年度が69.58%と年々低下しており、これに伴い各世帯への広報紙の配布率が下がっていることが課題となっております。

現在の配布方法にかわるものとしたしましては、ポスティングや新聞折り込みがございますが、いずれも配布経費が現在の配布方法に比べ、より増大いたします。したがって、当面はコミュニティー施策の観点からも現在の配布方法を堅持しながら、まちの身近なところで広報紙が手に入るよう広報紙を置かせていただいているコンビニエンスストアの協力店やその他施設の拡大に努めてまいります。

なお、ご提案いただいた大学への広報紙の設置につきましては、既に文教大学へ50部、埼玉県立大学へ20部配送しておりますが、今後送付部数をふやしていただくよう働きかけてまいります。

一方、必要な情報を市のホームページから取得する方も多くなっております。市では、本年2月からツイッターを開始し、ホームページに掲載されている新着情報をツイッターで配信しております。また、越谷シティメールにご登録いただいた方に、市政イベント情報や子育て情報などを随時メールで配信するサービスも行っております。引き続き、これらの制度の周知に努めるとともに、スマートホンなども急速に普及していることから、これに対応したホームページのデザイン変更や広報紙の電子書籍化なども検討し、市民への情報提供の充実に努めていく必要があると考えております。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(27番 大塚友加里学生議員「はい、議長」と言う)

27番。

○27番 大塚友加里学生議員 ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

越谷シティメールでの情報配信も行っているという話をお伺いしたのですが、登録制のメール配信となると、その登録をするに至るまでの周知などに対して対策がございましたら、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、岡野英美議員の答弁を求めます。

○岡野英美議員 広報紙というのは、やはりどうしても自治会加入率と連動しているところがございますので、本当に広報紙を皆さんのところへより多く配りたいという思いはございますが、どうしても経費が増大してまいります。自治会の方が配っていただくことにより、自治会の加入もふえる、ポスティングすると減るといふそのようなデメリットもございまして、先ほどお尋ねの件でございますが、市のホームページを開いていただき、また広報紙等に登録の仕方が載っております。よければ、皆様方のほうで気づかれた方が友達に教えていただいて、市の情報発信をしているのを皆さんがより多く知っていただけるお手伝いもしていただければありがたいと思っています。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(27番 大塚友加里学生議員「ありません」と言う)

以上で大塚友加里学生議員の質問を終了いたします。

28番 皆川純平学生議員の発言を許します。

[28番 皆川純平学生議員登壇]



○28番 皆川純平学生議員 学生議員の皆川純平です。議長の許可をいただきましたので、ソーシャルネットワークサービスによる地域コミュニティの促進について質問をいたします。

現在、越谷市には2つの大学があり、大学のひとり暮らしによる20代前後の居住者の入れかわりが非常に多く、また越谷レイクタウン周辺の開発など新興住宅の増加により、30代から40代の家庭の増加など、比較的若い世代が多く居住していることと思います。そのため頻繁な人の入れかわりや新しい居住者などが多いため、その土地にもとからある地域コミュニティに参加しにくい状況であると思います。実際に、市内13の地区に自治会がそれぞれあるとのことですが、正直なところ私たちのような新たに入ってきた若い世代にはなじみの薄いのが現状です。

そのような中で、ご縁があって私は越谷市内で飲食店を経営されている方が中心となって立ち上

げましたSNSサイトであるフェイスブック上にあるグループへ参加させてもらう機会がありました。そのグループの中では幅広い世代の方がおのおの自由にインターネット上で地域の催し物の情報や日々の出来事などに関して意見交換などを行っていて、時にはそちらで主催されたイベントに実際に足を運ぶなどして、単にインターネット上だけではなく、直接的な人脈を築いていくようなことができました。

越谷に来てわずか数年の私でも、越谷市について多くを知ることができて、次第に愛着も湧いてくるようなことがありました。私自身は、このような機会をたまたま知ることができたため、このまちにもとからお住まいの方々とかかわりを持つことができたのですが、もしそのような機会がなければ、越谷市についてはほとんど知ることなく、大学での4年間を過ごし、この土地を離れていくことだったと思います。

このようなことから、既存の自治会を中心とする今までの地域コミュニティーのほかに、フェイスブック等のSNSの利用など、新しいメディアを活用した新しい世代等も参加できるような形のコミュニティーも必要になってくると考えています。

現在、市としては、ツイッターやシティメールなどで情報を発信しているとのことですが、先述したとおり、現在は市民の方がフェイスブックなどを使って自発的に行っているように見受けられます。越谷市としては、この地域コミュニティーに関してどのようにお考えか、ご意見をご教示していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、白川秀嗣議員の答弁を求めます。

〔白川秀嗣議員登壇〕

○白川秀嗣議員 皆川学生議員のご質問にお答えをいたします。

本市では、特色あるまちづくりを推進し、地域コミュニティーの形成を図る拠点として、市内13地区ごとに地区センター、公民館が設置され、さまざまな地域活動や世代間交流の機会となっています。さらに、各地区にはコミュニティー推進協議会が組織され、地域資源を活用したイベント開催や安心・安全な地域づくり活動が行われています。

また、地域コミュニティーの活動拠点として、本年6月、越谷駅東口駅前の再開発ビル、ツインシティBシティに開設した越谷市市民活動支援センターがあります。この支援センターでは、市民の自主的、主体的活動を支援するとともに、若者はもとより世代間の交流やインターネット等を利用した情報発信の場として市民に利用されています。

具体的には、協働のまちづくり講座や支援センターまつりなどの開催、市民団体等の活動の場の提供、利用者団体交流の開催など、どなたでも利用できる情報交換の場の提供のほか、さまざまな市民ニーズに応える相談体制を整備しています。

また、本市では、SNSを活用しての情報発信として、本年2月からツイッターによる情報発信

を開始し、近隣では、松伏町が10月1日からフェイスブックの運用が始まりました。双方向の情報伝達が行えることがSNSの特徴ですが、本市では、寄せられた意見に対し個人のように簡単に返信することができません。このため行政側からは返信せずに、ホームページやメール配信サービスと同じようにSNSを情報発信手段として利用している自治体が多く、SNSを活用しているのはごく一部です。

一方、子育て、地域福祉、地域づくりなどの公共分野における活動を支援し、協働のまちづくりを進めており、大学生などの若い世代が地域コミュニティーを築き、市民活動が行われることは、大変望ましいと思います。

若い世代や世代間相互の交流が促進され、SNS等の利用した新たな地域コミュニティーの形成に役立てていただければと考えております。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(28番 皆川純平学生議員「ありません」と言う)

以上で皆川純平学生議員の質問を終了いたします。

29番 熊谷恵実学生議員の発言を許します。

〔29番 熊谷恵実学生議員登壇〕



○29番 熊谷恵実学生議員 学生議員の熊谷恵実です。議長の許可をいただきましたので、若者の選挙投票率増加に向けた方策について質問いたします。

近年、若者の選挙投票率が伸び悩んでいます。平成21年8月に執行されました衆議院議員総選挙の年齢別投票状況では、20から24歳の有権者が670名いるのに対し、投票者数はわずか251名、約37%であることが埼玉県ホームページに記載されています。これからを担っていく若者が政治を操っていくリーダーをみずから選び、ついていこうとする姿勢に

関心がないことが明らかであるといえます。

若年層の投票率向上対策として、20歳を迎える新成人の誕生日に合わせて、啓発冊子の送付、成人式当日に新成人向けの啓発冊子、パンフレット、DVD等、さまざまな試みをされていることは存じておりますが、それに気づいている人、目を通してしている人は極めて少なく、認知度は低いと思います。

そこで、さらなる選挙投票率増加に向けて、私たち若年層にとって身近なツールであるSNSサイト、例えばフェイスブックやツイッター等を使い、選挙日や出馬される議員の方の公約を発信されてはと考えました。

私の知識不足で既に存在しているとするならば、情報発信をしていることをもっと理解してもら

うために、ホームページだけではなく、選挙ポスターの隅にバーコードリーダーをつけるなどといった工夫をしてみるのもいいのではないかと考えます。このようなことは可能なのでしょうか、ご教示願います。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、岡野英美議員の答弁を求めます。

〔岡野英美議員登壇〕

○岡野英美議員 それでは、ただいまの熊谷学生議員さんのご質問にお答えいたします。

若い世代の方の投票率については、全国的にも国政選挙を初め地方選挙においても、ほかの世代の投票率に比べて低い状況にあります。本市においても最近の選挙の状況から、特に20歳代の方の投票率が市の全体の投票率を下回るといった傾向が見られます。

財団法人明るい選挙推進協会の全国的な調査によれば、棄権の割合が多い人は、1つ、居住年数の少ない方、2つ目に、20歳前後、前半の若者層、3番目に政治への信頼が低い有権者となっているようです。

また、棄権の理由といたしまして、1つに用事があったから、2つに選挙に関心がないからという理由が増加しているという結果も報告されています。さらに、若い世代の方の投票率が低い原因としては、1つ、政治不信、2つ目に政治的無関心、3つ目に諦めとなっているようです。

このような状況の中で本市の選挙管理委員会では、投票率の向上を図るためにさまざまな取り組みを行っています。特に若い方への取り組みとしては、先ほど熊谷学生議員も言われておりましたが、地区ごとに開催されている成人式の当日に、選挙の大切さなどを記述した啓発冊子やパンフレットを配布しています。また、新たに成人になった方には、選挙制度についての理解を深めてもらえるよう、その誕生日に合わせてお祝いのメッセージカードとともに、選挙の仕組みについて冊子を自宅送付しています。そのほか各選挙が行われるときには、広報紙、市のホームページ、懸垂幕、立て看板、チラシに投票を呼びかける記事等を掲載することや、市内の大中規模の約60の店舗での棄権防止を呼びかける店内放送や防災行政無線による投票を呼びかける放送なども行い、できるだけ多くの有権者の方に投票してもらえよう啓発しています。

なお、熊谷学生議員さんのご提案のSNSを活用した取り組みにつきましては、SNSが広く配信できるメリット等を備えていますので、今後、実際に活用している他の自治体の事例などを調査研究していく必要があると考えています。以上です。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(29番 熊谷恵実学生議員「ありません」と言う)

以上で熊谷恵実学生議員の質問を終了いたします。

30番 矢羽々沙樹学生議員の発言を許します。

〔30番 矢羽々沙樹学生議員登壇〕



○30番 矢羽々沙樹学生議員 学生議員の矢羽々沙樹です。議長の許可をいただきましたので、越谷市のスポーツ普及策について質問をいたします。

ことし、4年に1度のオリンピックがロンドンで開催されました。日本選手の活躍はとてすばらしく、金メダルこそ少なかったものの越谷市出身の星奈津美さんや足立夢実さんの活躍、競泳のメダルラッシュが目立ちました。

また、フェンシング男子団体、卓球女子団体、サッカー女子、バドミントン女子のダブルスなどの初のメダルが金メダルであったことが特に印象に残っています。

さらに、私の大学からも4人の選手が代表として出場していたり、私の専門種目であるバレーボールも28年ぶりに銅メダルをとったことなど、さまざまな快挙を目の当たりにし、今回のオリンピックがとても身近に感じられ、何より私自身バレーボールやスポーツに対しての意欲をかき立てられました。

そこで、越谷市では、実際にどうやってスポーツを普及させているのかを教えてくださいたいです。越谷市には、体育館やそのほかのスポーツ施設がたくさんあります。越谷市でスポーツ人口がふえれば、そういったスポーツ施設をもっと活用していけるのではないかと思います。

また、社会全体が健康志向に向いていること、高齢者の増加、子供の体力低下、そしてどの種目に関しても全国的なレベルで見ると、埼玉県自体余り成績が伸びていないこともあり、この越谷市内でさまざまなスポーツに触れ、体を動かすことが楽しいと感じてもらえるような機会をつくる環境を提供していくといいと思います。

例えば近くにある地域の体育館にボランティアなどでさまざまな競技の指導者を募り、その指導者のもと、老若男女問わずさまざまなスポーツに取り組めるようにするといいと思います。何よりも運動をするという共通の趣味を市民全体で持つことができるような環境、すなわち総合型地域スポーツクラブなどに取り組んでいくといいと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

〔松島孝夫議員登壇〕

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの矢羽々学生議員さんの質問にお答えをいたします。

ご質問の中にもございましたとおり、過日開催されましたロンドンオリンピックにおいて、本市在住の星奈津美選手が競泳女子200メートルバタフライで銅メダルを獲得、足立夢実選手がシンクロナイズドスイミング、チームで5位入賞とすばらしい活躍をされ、越谷市民に夢と勇気、そして感動を与えていただいたことは記憶に新しいところでございます。

越谷市のスポーツ普及策についてでございますが、越谷市では、昭和49年に全国に先駆けてスポ

ーツ・レクリエーション都市宣言を行い、さらに昭和53年に制定された越谷市民憲章においてもスポーツ・レクリエーションの推進を掲げており、以来、市民と行政が一体となってスポーツ・レクリエーション活動を推進しております。

具体的には、地域やスポーツ・レクリエーション関係団体との連携により、市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会を組織し、地区体育祭の開催や市民体育祭への参加を初め、地区内学校体育施設の開放を行うなど、地区のスポーツ・レクリエーションの推進に大きく貢献していただいております。

また、越谷市体育協会や越谷市レクリエーション協会、越谷市スポーツ推進委員等が主体的に大会などを開催し、市民スポーツの振興を図っていただいております。市及び教育委員会につきましても、市民のライフステージに合わせた健康づくり、体力づくりを支援するため、各種生涯スポーツ講座、教室の開催、体育施設の充実、活動の参加促進などに努めております。

お尋ねの総合型地域スポーツクラブにつきましては、設立を目指す団体へ情報提供等の支援を行っており、現在本市には、サッカーを主な種目として活動しているNPO法人グラスルーツスポーツクラブが平成22年に県により認知され、積極的な活動を展開されております。

本市におきましては、先ほど申し上げました市内13地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会が国の進める総合型地域スポーツクラブの目的を一部担っていただいているものと考えておりますが、今後ともスポーツ・レクリエーションの一層の推進に取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(30番 矢羽々沙樹学生議員「はい、議長」と言う)

30番。

○30番 矢羽々沙樹学生議員 ご答弁ありがとうございます。

先ほど総合型地域スポーツクラブにおけるサッカーのほう提案されたということですが、ほかのスポーツは提案されたりとか議題に上がったりはしているのでしょうか。お願いします。

○小澤啓登学生副議長 ただいまの質問に対し、松島孝夫議員の答弁を求めます。

○松島孝夫議員 それでは、ただいまの矢羽々学生議員さんの再質問にお答えをいたします。

新たに予定されているスポーツクラブはあるのかというご質問がございましたが、現時点で教育委員会のほうに創設についての相談というのは、今現在はないところでございます。

今、県内の他の市町村の設立状況なのですけれども、平成24年10月1日現在で、埼玉県の設立状況は、設立済みの市町村、40市町、72クラブ、育成中が2市、8クラブ、未育成の市町村が21市町村で、合計63市町村、80クラブという状況になっております。種目に関してなのですけれども、一定の種目というものにとらわれず、各地区で特色のあるようなさまざまな地域型スポーツクラブの

振興に対するようなNPOのクラブとかが立ち上がっているということで、今後もそれぞれ埼玉県より認知されていくと思っております。以上でございます。

○小澤啓登学生副議長 続けての質問はありませんか。(30番 矢羽々沙樹学生議員「ありません」と言う)

以上で矢羽々沙樹学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○小澤啓登学生副議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 15時44分)



(開議 16時02分)

◎ 開 議 の 宣 告

○矢羽々沙樹学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 学 生 議 員 提 出 第 1 号 議 案 の 上 程 、 提 案 説 明 、 採 決

○矢羽々沙樹学生議長 これより学生議員提出第1号議案を議題といたします。

提出者を代表し、市川慶太学生議員から提案理由の説明を求めます。

23番 市川慶太学生議員、登壇して説明願います。

[23番 市川慶太学生議員登壇]



○23番 市川慶太学生議員 議長の許可をいただきましたので、学生議員提出第1号議案について提案理由を申し上げます。

このまちづくり宣言については、その案文作成のために政策検討委員会が組織され、宮沢智行学生議員、高橋直裕学生議員、石川直人学生議員、須田若菜学生議員、大江真央学生議員、大塚友加里学生議員、熊谷恵実学生議員と私が選任され、委員長に私が、副委員長に石川直人学生議員が選出されました。

政策検討委員8人で意見交換し、第2回越谷市学生議会まちづくり宣言を取りまとめたので、その案文の朗読をもちまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

ます。

第2回越谷市学生議会まちづくり宣言

私たちには、自分たちが住み日々活動するまち越谷市が、将来像である「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」を実現できるように努力する責務があります。

このため私たちは、地域におけるさまざまな課題を自分自身の問題として捉え、若者の視点から以下のことを基本に一人ひとりが行動することを宣言します。

1 地域活動に積極的に参加し、自らも情報を発信していきます。

市内で行われる文化、スポーツ、福祉、環境、防犯などの様々な活動や行事に積極的に参加し、コミュニティの構築に努めます。また、地域の情報を私たちと同世代の人たちに発信し、越谷市のPRにつなげていきます。

2 高齢者の知識、経験、技術を共有し、発信していきます。

高齢者と交流する場に参加し、あるいはそのような場を設定し、高齢者が持っている知識、経験、技術を継承します。

3 自転車利用時のマナー向上に努めます。

自転車を利用する時にはマナーを守ります。また、安全かつ快適に自転車を利用できるよう、学校等における交通安全教育の充実や自転車の走行環境のさらなる改善を提案します。

4 自然環境を守るため、緑の保全に取り組みます。

本市は、市内を多くの河川や用水が流れ、自然に恵まれています。その自然環境を守るため、人と自然が共生する環境づくりや緑の保全に取り組みます。

5 国際交流に関わる事業や活動に積極的に参加します。

国際化が進展するなか、国際感覚を豊かにしてグローバルな視野を持つことができるよう、異文化交流、海外ボランティアなど国際交流に関わる事業や活動に積極的に参加します。

平成24年11月17日

越谷市学生議会

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ学生議員の皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○矢羽々沙樹学生議長 続いて、採決に入ります。

本件は、原案のとおり決することに賛成の学生議員の起立を求めます。

〔起立全員〕



○矢羽々沙樹学生議長 起立は全員であります。

したがって、学生議員提出第1号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉議の宣告

○矢羽々沙樹学生議長 以上で学生議会の議事は全て終了いたしました。

◎ 市議会副議長の挨拶

○矢羽々沙樹学生議長 ここで、越谷市議会の武藤智副議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔武藤智副議長登壇〕

○武藤 智副議長 学生議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、学生議員の皆様を初め執行部の皆様、議員の皆様のご参加をいただき、第2回越谷市学

生議会在盛会のうちに開催されましたことに、厚くお礼を申し上げます。

とりわけ学生議員の皆様、大変お疲れさまでございました。きょうは、皆さんが市政に対しどのような興味、関心を抱いているのか、どのようなことを望んでいるのかを知ることができました。また、議員にとっても答弁者側に座ることで、日ごろはなかなか味わうことのできない緊張感を体験させていただき、大変有意義なものとなりました。



越谷市では、平成22年4月1日にまちづくりの基本となる自治基本条例が制定されました。その条例の中に、「市民が主人公であり、市民、議会、市長等が協力してまちづくりを進めます」と明記されています。これらのことから議会としての役割は大きく、きょうのように若い世代の学生さんの考えを聞く機会や多くの市民との意見交換の場をつくり、協力していかなければならないと考えております。

越谷市としては、埼玉県立大学と平成21年7月30日に、文教大学とは本年10月30日に連携協力にかかわる包括協定を結びました。越谷市議会といたしましても、今後より一層開かれた議会、議会改革を図るため、学生議会を初め議会主催の市政報告会などを行い、市民の皆様とともにまちづくりについて考えていきたいと考えております。

結びに、本日学生議会にご参加いただきました29名の学生議員の皆様には敬意を表するとともに、学生議会開催にご協力をいただきました関係皆様には感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

○矢羽々沙樹学生議長 これをもちまして、第2回越谷市学生議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(閉会 16時10分)

地方自治法第123条第2項の規定に準じ署名する。

議 長 矢 羽 々 沙 樹

副 議 長 小 澤 啓 登

署 名 議 員 宮 沢 智 行

署 名 議 員 高 橋 直 裕

署 名 議 員 中 井 紗 恵

参 考 資 料

1 学生議員名簿

1 一般質問通告一覧表

1 学生議員提出議案の処理結果

◎学生議員名簿

発言順	議席番号	氏名	学校名
1	1	小澤啓登 学生議員	文教大学
2	2	宮沢智行 学生議員	東洋大学
3	3	高橋直裕 学生議員	文教大学
4	4	中井紗恵 学生議員	埼玉県立大学
5	5	石川直人 学生議員	文教大学
6	6	依田啓太 学生議員	文教大学
7	7	吉井周子 学生議員	文教大学
8	8	宮坂久美 学生議員	東京医科歯科大学
9	9	岸野健太 学生議員	埼玉県立大学
10	10	須田若菜 学生議員	文教大学
11	11	大友直人 学生議員	埼玉県立大学
12	12	三上里穂 学生議員	文教大学
13	13	並木恭子 学生議員	文教大学
14	14	大江真央 学生議員	東京学芸大学
15	15	柴山歩美 学生議員	文教大学
16	16	八木沢 匠 学生議員	東洋大学大学院
17	17	喬 銀凱 学生議員	文教大学
18	18	栗原恭平 学生議員	埼玉県立大学
19	19	福山沙月 学生議員	埼玉県立大学
20	20	関根那穂 学生議員	共栄大学
21	21	内川聡介 学生議員	埼玉県立大学
22	22	高橋亜由美 学生議員	文教大学
23	23	市川慶太 学生議員	文教大学
24	24	芦部洋一郎 学生議員	文教大学
25	25	池田菜々 学生議員	埼玉県立大学
26	26	鈴木彩加 学生議員	文教大学
27	27	大塚友加里 学生議員	埼玉県立大学
28	28	皆川純平 学生議員	文教大学
29	29	熊谷恵実 学生議員	文教大学
30	30	矢羽々沙樹 学生議員	日本女子体育大学

◎一般質問通告一覧表

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
1	小澤啓登 (文教大学)	○ごみの減量について	小林豊代子 議員
2	宮沢智行 (東洋大学)	○越谷市の被災地に対する復興支援について	玉生芳明 議員
3	高橋直裕 (文教大学)	○越谷駅東口市街地再開発事業について	高橋幸一 議員
4	中井紗恵 (埼玉県立大学)	○越谷市の消防救急について	島田玲子 議員
5	石川直人 (文教大学)	○緑化推進について	辻浩司 議員
6	依田啓太 (文教大学)	○越谷市のいじめ対策について	松島孝夫 議員
7	吉井周子 (文教大学)	○越谷市の学校給食について	江原千恵子 議員
8	宮坂久美 (東京医科歯科大学)	○越谷のバリアフリー化について	玉生芳明 議員
9	岸野健太 (埼玉県立大学)	○高齢者の安全のための情報共有について	橋本哲寿 議員
10	須田若菜 (文教大学)	○生活保護について	橋本哲寿 議員
11	大友直人 (埼玉県立大学)	○教育振興基本計画について	菊地貴光 議員
12	三上里穂 (文教大学)	○越谷市の防災について	山田大助 議員
13	並木恭子 (文教大学)	○放置自転車対策について	瀬賀恭子 議員
14	大江真央 (東京学芸大学)	○生涯学習を通じた世代間交流について	畑谷茂 議員
15	柴山歩美 (文教大学)	○教員の人材育成について	大石美恵子 議員
16	八木沢匠 (東洋大学大学院)	○越谷市のイメージ戦略について	白川秀嗣 議員

議席	質問者	質問事項	答弁指定者
17	喬 銀 凱 (文教大学)	○越谷市の国際交流について	守屋 亨 議 員
18	栗 原 恭 平 (埼玉県立大学)	○高齢者の健康寿命を延ばすための市の 取り組みについて	守屋 亨 議 員
19	福 山 沙 月 (埼玉県立大学)	○越谷市の都市計画について	高橋幸一 議 員
20	関 根 那 穂 (共栄大学)	○越谷市の保育について	瀬賀恭子 議 員
21	内 川 聡 介 (埼玉県立大学)	○越谷市における夜間小児救急体制につ いて	山田大助 議 員
22	高 橋 亜由美 (文教大学)	○不登校児童への対応について	江原千恵子 議 員
23	市 川 慶 太 (文教大学)	○夏の熱中症対策について	畑谷 茂 議 員
24	芦 部 洋一郎 (文教大学)	○教育行政方針について	大石美恵子 議 員
25	池 田 菜 々 (埼玉県立大学)	○中学校選択制について	小林豊代子 議 員
26	鈴 木 彩 加 (文教大学)	○男女共同参画社会について	島田玲子 議 員
27	大 塚 友加里 (埼玉県立大学)	○越谷市の広報紙について	岡野英美 議 員
28	皆 川 純 平 (文教大学)	○SNS等利用による地域コミュニティ の促進について	白川秀嗣 議 員
29	熊 谷 恵 実 (文教大学)	○選挙投票率増加に向けた方策について	岡野英美 議 員
30	矢羽々 沙 樹 (日本女子体育大学)	○越谷市のスポーツ普及策について	松島孝夫 議 員

◎ 学生議員提出議案の処理結果

第1号議案 第2回越谷市学生議会まちづくり宣言について（原案可決）

△学生議員提出議案

第1号議案

第2回越谷市学生議会まちづくり宣言について

上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成24年11月17日

提出者 政策検討委員会委員長
越谷市学生議会議員 市川慶太
政策検討委員会副委員長
越谷市学生議会議員 石川直人
賛成者 政策検討委員会委員
越谷市学生議会議員 宮沢智行
越谷市学生議会議員 高橋直裕
越谷市学生議会議員 須田若菜
越谷市学生議会議員 大江真央
越谷市学生議会議員 大塚友加里
越谷市学生議会議員 熊谷恵実

第2回越谷市学生議会まちづくり宣言

私たちには、自分たちが住み日々活動するまち越谷市が、将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を実現できるように努力する責務があります。

このため私たちは、地域における様々な課題を自分自身の問題として捉え、若者の視点から、以下のことを基本に一人ひとりが行動することを宣言します。

1 地域活動に積極的に参加し、自らも情報を発信していきます。

市内で行われる文化、スポーツ、福祉、環境、防犯などの様々な活動や行事に積極的に参加し、コミュニティの構築に努めます。また、地域の情報を私たちと同世代の人たちに発信し、越谷市のPRにつなげていきます。

2 高齢者の知識、経験、技術を共有し、発信していきます。

高齢者と交流する場に参加し、あるいはそのような場を設定し、高齢者が持っている知識、経験、技術を継承します。

3 自転車利用時のマナー向上に努めます。

自転車を利用する時にはマナーを守ります。また、安全かつ快適に自転車を利用できるよう、学校等における交通安全教育の充実や自転車の走行環境のさらなる改善を提案します。

4 自然環境を守るため、緑の保全に取り組みます。

本市は、市内を多くの河川や用水が流れ、自然に恵まれています。その自然環境を守るため、人と自然が共生する環境づくりや緑の保全に取り組みます。

5 国際交流に関わる事業や活動に積極的に参加します。

国際化が進展するなか、国際感覚を豊かにしてグローバルな視野を持つことができるよう、異文化交流、海外ボランティアなど国際交流に関わる事業や活動に積極的に参加します。

平成24年11月17日

越谷市学生議会

感 想 文



第2回 越谷市学生議会に参加して

1番 小澤啓登（文教大学）

11月17日に越谷市学生議会に参加させて頂きました。なぜ参加したかという理由は、日頃市議会という市の事について話し合う機会に参加できることは、傍聴したりしない限りめったにないと思い、また自分が日頃越谷市に疑問に思っている事を直接市の議員さんと議会という場で話し合う事ができることはとても素晴らしいと思い参加を決意しました。私は特に越谷市のごみについて知りたい、また疑問に思っていてその内容について質問しました。まずは越谷市のごみの現状について市役所の方に伺い、そこで私はごみのリサイクル率についてまだまだ向上できるのではないかとこのことを疑問に思いました。そこでリサイクルに熱心な川口市や日高市などにどのような活動を行っているのか電話で伺ったり、実際に現状を見に行ったりしました。市議会を通し、実際に足を運んで勉強をするということは勉強をするうえで大切なひとつの活動だと思いました。まだ知らないこともたくさんあったのでもっと学び、将来教員になったときこのような経験をいかしたいと思いました。ありがとうございました。

2番 宮沢智行（東洋大学）

このたびは、学生議員という形で市議会に参加させて頂きましてまことにありがとうございました。今回は普段なかなか知ることの出来ない市議会の会議を体験出来て非常に勉強になりました。今回私は「東日本大震災」についての質問だったのですが、答弁者の玉生議員さんには大変詳しくご回答していただき、その後の意見交換会では越谷市での「東日本大震災」による具体的な被害等の資料もいただきまして自分の中で非常に理解を深めることが出来ました。ただ、唯一の心残りが、自分の「東日本大震災」に対する理解がまだ足りなかったためか再質問であまりいい質問が出来なかったかなと内心思っています。また、議会では、他の学生議員の皆さんの質問やそれに対する答弁を聞くことにより今まで自分が知らなかった越谷市の活動を知ることが出来、越谷市に対する関心が強まりました。今後も学生議員のような越谷市のことを考えられる場があれば参加したいです。

3番 高橋直裕（文教大学）

今回の学生議会を通して私は越谷市についてたくさん学ぶことができました。

普段私たちが知らないところで、市政はどう動いているのか、またこの政策にはどういった意図があるのか、様々あり、この議会を終えた今と前では越谷を歩く楽しさが変わりました。今までならただなんとなく眺めていた工事現場など、今ならその意義を理解し、これからこのまちがどうなっていくのか楽しみになるようになりました。

私は埼玉で生まれ、埼玉で育った人間ではなく、この越谷の地には大学に通うために引っ越して来ました。しかし、今回このような貴重な体験をさせてもらいとても感謝しています。

4番 中井紗恵（埼玉県立大学）

越谷市学生議会に参加させていただき、貴重な経験となり、また様々な知識を得ることができました。

私は普段、大学で保健・医療・福祉を学んでいて、現代社会におけるこの領域を考えるうえで、「地域」というものがいかに重要かを実感します。この「地域」を良くするにも悪くするにも大きく絡む「市政」というものを深く知りたい、と思ったことが参加の動機でした。

学生議会では、市民が暮らしているなかで出てくる様々な分野の疑問点、問題点を知りました。その解決をしていくうえで、決まった方策はなく、あらゆる方向からのアプローチが可能だということに改めて実感し、物事を考えるうえで非常に重要だと感じました。また、日々直面する様々な事柄に自ら問題意識を持ち、自分なりの改善策を考えるきっかけにもなったように思います。

越谷市がより良い街になっていくよう、今後さらに意識的に取り組んでいきたいと思っています。

5番 石川直人（文教大学）

学生議会を終えたとき、私から「議会は堅苦しい」というほとんどの人が思い抱いているそのイメージは無くなった。

参加が決まった時、私はその「堅いイメージ」の為、どのような質問をしようか、また質問の内容は適切だろうか、などと思い悩み、情報を集めては調べての繰り返しだった。

たくさんの学生の鋭い質問が飛び交う学生議会は、私が想像していたものとほぼ同じだった。質

問に答える現職の議員さんたちは、学生の質問に丁寧に答えていた。また、議員さんたちもすごく詳しく調べていると感じた。ただ、学生の質問とそれた回答もあり、原稿を読むだけではなく、しつかりとした回答が欲しいとも感じた。

議会を終え議員さんと話す機会があったことで、それまでの議員、議会に対するイメージが変わった。また、地域のことを深く調べることで、たくさんを知ることになり、さらに越谷市に愛着が湧いた。

6番 依田 啓太（文教大学）

今回、学生議会に参加をしてみて、自分が当初思っていたよりも多くのことを知ることができた。自分が気になっていたことの中の1つに、「広報こしがや」についてのものがあったが、今回質問に対する答弁を聞き、納得した形で終えることができた。今回参加して一番よかったのは、議会とはどんなものなのかということを知ることができたことが、とても大きな収穫となった。それまでの議会は、テレビでやっているような国会での討論などのような感じの、堅苦しい印象しかなかった。だが今回参加してみて、議会とは、市内の気になることを自分なりに調べ、それを議会に通すことで、改善に導けるといって、とてもいい機会のあると感じた。当然その意見が通らない場合もあるが、自分の熱意と頑張り次第で変えていけることがあるのだなということを感じた。そのような、一部分ではあると思うが議会というものを知ることができた。参加できてとてもよかった。

7番 吉井 周子（文教大学）

私は、学生議会に参加するかを決める時に大きな不安があった。それは、人前で言いたい意見がしつかりと言えるかということだった。あまり人前で発言する機会がないので、うまくやれるという自信はなかったが、いい経験にもなるし、自分の興味があることについて全力で資料集めなど取り組め、また現職の議員の方々に返答をいただけるというまたとないチャンスだったので応募してみることにした。

当日は、江原議員さんに答弁をしていただき、越谷市の現状や方向性がわかった。ただ、8分という短い時間の中では1度しか質問が出来ず、もう少し深めていきたくったという気持ちもあった。だが、いい緊張感の中で自分の意見を発言出来たことは、経験や自信の面で私の心の成長につながったと思う。

市議会では、住みやすい市作りに関して改善していく点や新しく付け足す点など様々な議題があると思う。そのことについて市民の立場に立って調査し、行動を起こしていく議員の方々の大変さを、身をもって感じた気がする。私もこれから、自分の住む市に関心を持って過ごしていきたい。

8番 宮坂久美（東京医科歯科大学）

私は、学生議員に応募し、越谷市のバリアフリー化について質問して、玉生議員にお答えいただきました。本当の議場に入ることも初めてで、最初は緊張しました。越谷のバリアフリー化については以前からお尋ねしたいこともありましたが、あのような機会を与えていただき、本当によかったと思っています。実際の議会と同じ質問形式でやったので、なかなか知ることができないことを知ることができてよかったです。バリアフリー化のことももちろんそうですが、ほかの学生議員さんの越谷市に関する質問やその答弁を聞くことができ、参考になったことがたくさんあります。例えば、越谷市内のどのくらいの数の学校が耐震化されているのか、市内の都市開発と緑の保存のバランスとかです。バリアフリーについては、学校に洋式トイレやスロープを完備することや、点字ブロックの問題に対するご意見をお聞きすることができました。市議会議員さんのご意見もたくさん聞くことができ本当によかったです。また、ほかの学生議員さんのご意見も聞くことができ、休憩の間に少し交流することができたので、とても嬉しく思っています。唯一残念だったのは、議会終了後、意見交換の時間があったのですが、時間の都合が合わず、最後まで出席できなかったのが何よりも残念です。もし、また機会があれば、もう一度やってみたいと思います。貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

9番 岸野健太（埼玉県立大学）

今回、学生議会参加という極めて貴重な機会をいただき、大変感謝しております

普段はどこか遠くの存在に思っていたのですが、市議会での論議は常に「市民の生活をより豊かにする」を中心に展開されており、市政は私たち市民と密接な関係にあるのだと改めて認識することができました。

また今回の学生議会の取り組みのように、単に議会を一般公開するのではなく、議会を体験できる機会の提供をしていただくことは、政治への関心が薄れがちな若い世代にも広く政治参加を呼び掛けることのできるものであると私自身の経験から、自信をもって答えることができます。

今回の体験を通して、政治に関心を持ち続けることで、これからの社会を担っていき、より良い社会を創っていける社会人を目指して努力したいと思います。

10番 須田 若菜（文教大学）

今回学生議会に参加して学ぶことや得ることが沢山ありました。

学生議会に参加しようと思ったきっかけは、大学の授業で政治学を学んでいる時に、今年の5月に20歳になったにも関わらず自分が政治に関心がないことに気づき、そして、議会に参加することによって少しでも興味をもてたらいいなという理由からでした。

実際、質問項目にさせていただいた生活保護についても、ニュースで耳にするくらいで、社会福祉などについて無知のことばかりでした。しかし、質問項目を作成していくにあたって「どうしてこの制度なんだろう」といったことや、「地域によって差はあるのかな」といった疑問が次々と湧き、政治や世の中の動きについて知りたいという気持ちがとても強くなりました。

迎えた当日も、同じ年代の学生たちが質問することにより、様々な分野の答弁を聞くことができ、とても教養になりました。この学生議会の参加により、普段自分があまり関心をもっていなかった、環境や国際理解などといったことに、関心をもつことができました。この貴重な経験が無駄にせず、学校に戻ったら友人などに広めていきたいなと思いました。

11番 大友 直人（埼玉県立大学）

一歩議場に踏み入れたとたんに、聖域を感じ、身体の動きが硬くなり、特に質問を行うときは汗が止まりませんでした。ただ、実際に市議会が行われている議場で、本番さながらに議会を進行するうちの一人として参加させていただき、とても楽しかったです。

学生議員の質問内容は、普段の生活で感じる身近なことから、大学で専門としていることまで様々でしたが、全てに共通することとして、常に「市民目線」に立った考えが大切だなと思いました。自分だったらどうしてほしいのか、相手目線に立つことの重要性を感じました。

その後の意見交換会では、市議会議員の方々と直に話し合うことができ、刺激を受けました。ただ、時間があまりにも短かったです。学生からすればこのような機会は滅多にないので、もう少し時間を設けていただきたかったです。

このような機会を与えてくださった市の職員の方々、市議会議員の方々には感謝しております。

ありがとうございました。楽しかったです。

12番 三 上 里 穂（文教大学）

今回学生議会に参加させていただき、さらに越谷というまちに興味を持つようになり、とても有意義な体験をすることができました。また、越谷のまちづくりに関してあらゆる問題があり、そして改善に向けてあらゆる方策がなされていることに感心しました。今、越谷に住む私たちは自分の住む町がより多くの人々にとって住みやすくなるよう、一人一人が考えていかねばならないことであると思いました。若い世代、特に大学生や社会人は普段地元から離れて過ごすことが多く、自分の住む地域への関心が低いと感じられます。せっかく学校で地域のことを学んだ子どもたちも、いずれ地元から出て行ってしまうのです。そのような中でも地元への愛着があれば、地域活性化につながると私は考えています。若い世代が地元にもっと目を向け、まちの政治について考えるきっかけを作り出していきたいと思います。そして「越谷はいいところなんだよ！」と発信していきます。

13番 並 木 恭 子（文教大学）

私は現在、文教大学の教育学部に所属し、日々勉学に励んでいます。大学で学ぶ一方、机上での学習だけでなく、私は、常に自分で体験しに行く・本物を見に行く・色々な人へ会いに行くといったことも意識して大学生活を送っています。なので、今回の学生議会に参加することに決めました。

今思えば、私も政治無関心である若者の1人であったように思います。高校の教科書での「政治」は、「難しい」というイメージを持っており、学生議会に参加するまでは、政治に対して抵抗を感じる自分がいました。しかし政治と言うのは、私たちの暮らしと密接に繋がっています。それだけでなく、テレビで見る様々なニュースとも全て繋がっているし、私たち若者が将来担う教育・医療・福祉などの分野とも繋がっているのです。政治の場に参加してみて、政治について考えるということは、老若男女すべての人々のより良い暮らしについて考えることである、というように意識が変わりました。

14番 大江 真 央 (東京学芸大学)

N o b l e s s e o b l i g e

最高学府で高等教育を受けた人には、身に付けた知識を社会に向け発信し、持てる能力を社会に対して還元する義務がある。

昨今における政治の迷走に対する失望感からか、日々進歩し複雑さを増す社会に対する困惑からか、人々は政治参加にあまり積極的ではない。この傾向は私たち若い世代において特に顕著である。

政治は私たちが感じるような複雑なものなのか？確かに、日常生活は多くの不確定要素が含まれるのだから、その生活を改善するための政治は複雑なものかもしれない。しかし、この学生議会では身近な問題に関する一般質問が多くなされた。この点を考えると、「身の周りのことに気づき、調査し、提案する」という形の政治参加は誰でもできると言える。このようなことの積み重なりこそ、社会の大きな流れを作るのだろう。それを今回の学生議会で実感した。

次世代を担う私たちに出来ること—それは、誰もが政治に参加できるように政治と人々の懸け橋になることであろう。

15番 柴 山 歩 美 (文教大学)

今回、越谷市学生議会に学生議員として参加させていただいたことはとても貴重な経験になりました。越谷市に住み始めて1年半以上がたちましたが、学生議会のための準備の段階でこの市の情報をたくさん得ることができたのも、素晴らしい機会になりました。当日、実際に質問し、答弁をいただく中で感じたことは、問題や課題は私たちをとりまく生活の中に見すごしてしまいそうなほど小さな単位でころがっているということです。他の学生さんたちもそれらに着眼してよく調べてきていることに驚きました。また、形式的に進行する議会とは別に行われた意見交換の場はとても有意義なものでした。議会中に再質問したことに対して、丁寧に説明してくださったので、話を深めると同時に考えを共有するのに有効だと思いました。このように市政に関わったことによって、市議会や議員のみなさんを身近に感じることができました。この経験を生かして学生生活を送りたいです。

16番 八木沢 匠（東洋大学大学院）

11月17日越谷市役所で行われた学生議会に参加させていただき私は以下の2点がとても印象に残りました。

一番初めに印象に残ったことは、市の運営とはとても多くの人たちの努力や工夫により運営されていることです。今回は29人の学生が思い思いの考えを議員に質問しましたが、学生の質問や議員の答弁から分かる通り多くの人々が越谷市のことを愛し、貴重な時間を割いて貢献していることがよくわかりました。

二つ目は市政に参加することの大切さです。今回私は越谷のイメージ戦略に関しての質問を行いました。他の学生は違う観点から越谷市が抱える問題点や改善点を指摘し、私はいかに政治とは多くの人間、特に幅広い年齢層が必要なのか実感しました。

今回、私は越谷市をもっとよりよい街にしていきたいと考えてこの場に参加しましたが、私と同じ考えを持つ同世代が多くいることがこの学生議会でわかりとても安心しました。このような場に参加することが出来てとても光栄でした。また機会があれば積極的に参加したいです。

17番 喬 銀 凱（文教大学）

実際に越谷市議会を行う会場で、学生議会として、模擬議会議を体験しました。普段質問する議員たちは答弁の立場になります。よりよい越谷を作ることを目指して、自分の意見を発信しました。自分の意見だけでなく、議員と学生たちの発言も興味津々でメモを取りながら、本当に大変勉強になりました。

学生議員の中唯一の留学生で、言葉の壁があるので、余計に緊張します。しかし、親切な係員たちがいつも笑顔で癒されます。そして、学生議員の仲間と互いに理解し、互いに助けて、一緒に笑います。これこそ国際交流ができていないのではないかと思いました。言葉は障害にならなくて、心の手と手が繋がっているのを強く感じました。本当に有意義な一日でした。

このようにいっぱい経験を積み重ねて、ほかの人にも伝えながら、ぜひ日本と中国の架け橋として活躍したいと思います。

18番 栗原 恭平 (埼玉県立大学)

今回、学生議員として学生議会に参加させていただくことで、貴重な政治の現場に実際に入り、自らが政治にかかわるといっても貴重な経験ができ、大変勉強になった。議会を通じて越谷市が行っていることや、ほかの学生議員の質問を通じて市や国の抱えている様々な問題点や、それぞれの学生議員が持つ多様な価値観について知ることができた。

このように若者が政治にかかわれるような機会は大変貴重であるため、こうした活動はより大きく広いものになってほしいと感じる。しかしその一方で、そもそも若者が政治に対して無関心である、ということが問題化して久しい。そのため、議会をより質の高いものとするためにはまず若者に政治に関心を持ってもらうことが急務なのではないか、そして、この学生議会の存在をより学生たちに知ってもらうための広報活動が重要なのではないかと感じた。

19番 福山 沙月 (埼玉県立大学)

今回、学生議会に参加させていただくことで、市政をとっても身近に感じることができました。私は越谷市で暮らし始めて3年目なのですが、質問項目を考える際には様々な資料を基に越谷市のことを調べ上げ、越谷市を今まで以上によく知る機会にもなりました。また、学生議会後の意見交換会では、直に議員の方々のお話を聞くことができ、議員の方々の市や市民に対する思いがとても伝わってきました。全体を通して緊張の連続でしたが、今ではやり遂げた達成感で胸が一杯です。

私たち学生も含めた一般人にとって政治とは本来身近な存在でなければならないはずなのですが、直に触れ、関わる機会があまり多くないというのが現状であると思います。そういった中で今回このような取り組みに参加させていただき、自分自身、政治への関心が一層高まりました。今後も積極的に自分の暮らすまちの政策を知り、考え、関わっていけるように努めたいと思います。

このような貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

21番 内川 聡介 (埼玉県立大学)

今回たまたま越谷市の学生議会に関わらせていただくことができました。そこで私は出身が長野県ということもあり、越谷市に住んでからまだ3年目と短い期間しか住んでおらず、住んでいるところも春日部市との境目のところなので越谷市の中心部や吉川市などの境目の地域には行くことがな

く、その辺りがどのような場所になっているのか全く知らなかったです。しかし今回の学生議会で他の学生議員の方が越谷市の都市計画について質問して、それに対して議員さんが回答するのを聞いて私は初めて自分の居住地域以外の越谷市のことを知ることができました。また大勢の人の前に立ち話すという機会は今まであまりなく、自分の番の時は非常に緊張しました。しかしめったにできない経験をできたことは自分の人生の中で非常にプラスだと思います。これからも越谷市に住むので今まで以上に地域社会へ貢献していけたらと思います。いい機会を与えていただきありがとうございました。

22番 高 橋 亜由美 (文教大学)

議場にたつとその視界の広さに驚くと同時にぐっと気持ちが引き締まる気がした。議場に立つこと、自分の意見を議員の方々に発言すること、どれもこれも初めての経験で戸惑うことばかりだったが、終わってみればすべてが素晴らしい経験だったように思う。

参加者がみな、非常に高い意識をもっていて、他の学生議員の方々の発言を聞いて自分自身多くのことを考えさせられた。また、議員の方々が非常に真摯に私たちの質問に答えて下さったことも印象的だった。

今回初めてこの越谷市学生議会に参加して、自分がいかに自分の住む地域の行政というもの知らなかったかを思い知らされた。今回の経験は私の視野を大きく広げてくれた。機会があればまた参加したいし、また、もっと多くの人に参加してもらってこの素晴らしい体験をしてもらいたい。この学生議会に参加して本当に良かったと思う。

最後に、議員の皆様、協力して下さった皆様、本当にありがとうございました。

23番 市 川 慶 太 (文教大学)

今回学生議員として越谷市の市政に関する質問をさせていただきましたが、大変有意義な時間となりました。

実際の市議会と同じようにやったわけですが、皆それぞれしっかりと調べてあり市政に対して学生なりの視点から鋭く質問をしていたので自分自身も他の学生議員の皆さんに負けじと質問しました。8分間という時間の中で自分の伝えたいこと、相手に分かりやすく話すことの難しさも感じました。短くもあり長くもあった8分間でした。

政策検討委員会の委員長を任せられたことから「越谷市学生議会まちづくり宣言」を作成したこともいい経験になりました。

委員長に立候補したのは学生という身分のうちに失敗を恐れずに色々なことに挑戦しようと思っていたので、この学生議会を終えてみて挑戦して良かったし、これからもどんどん挑戦していこうという気持ちが強くなりました。

未熟な学生の質問に真摯に答弁してくださった議員の皆さん、手厚いサポートしてくださった事務局の皆さん、そして相談に乗ってくださった大学の先生に感謝の意を伝えたいです。

24番 芦部 洋一郎（文教大学）

今回の学生議会の経験を通して得たことはたくさんありました。議会というのはこのように行われているのか、と知ることができました。

最初のうちは、議会というのは形式ばっていて、効率が悪いなあ…とっていました。答弁の内容を聞いていても、いろんなデータ、客観的で確実なことばかり話していて、なかなか議員の方々のところのうちに思っていることが聞けないなあ、とも思いました。

しかし、議会というのはこうなのだ、と終わってから思いました。議場で有意義な議論を交わすには、議場にいる全員が、そのテーマ（議題）についてよくわかっていなければならない。だからこそ丁寧な話し方をし、まずは客観的な点から述べていくのだ、と理解しました。

議会のことを以上のようにとらえてみると、話すこと、伝えることの難しさをさらに感じます。なかなか議場のあの場所で伝えたいことは上手く伝えられないのだな、と思いました。

今回の貴重な経験を生かし、今後の学習、生活に役立てていこう、と思います。

25番 池田 菜々（埼玉県立大学）

私は市議会への興味から学生議会に参加いたしました。今回、議会に参加するという貴重な経験とともに、他の学生の越谷市に対する様々な考えや熱い思いを聞くことができ、とても参考になりました。

もっとも難しかったことは、自身の伝えたいことをしっかりと伝えることです。伝える内容はもちろんのこと、話す速度や抑揚によって伝わる印象が変わるということを痛感しました。また、その場で議員の方の返答を聞き、再び質問をするということも慣れないのでとても難しく感じました。

議員の皆さまが詰まることなく、返答している姿が印象に残っています。

最後になりましたが、このような貴重な機会を設けて頂きましたこと心より感謝いたします。市議会議員の皆さまをはじめ、説明会から当日までサポートして下さいました事務局の皆さま、一緒に参加した学生議員の皆さま、学内でサポートして下さいました皆さま、本当にありがとうございました。

26番 鈴木 彩 加（文教大学）

今回、初めて学生議会に参加し、今まで知らなかった市議会という場に触れることができとても貴重ないい経験になりました。自分が質問することで、市議会というものがどういったものかを目で見て、その場の空気感を感じて、知ることができました。また、他の学生議員と市議会議員の質疑応答から、市に対する様々な視点からの意見が飛び交い、それらを聞いていて、越谷市に対して以前にも増して関心を持つようになりました。そのおかげで、学生議会が終わってから、日常生活の中でごみ問題や点字ブロックの場所や色などに注目するようになり、日々の生活において目を向けるものの範囲が広がるようになりました。学生議会が終わってから行った意見交換会でも、市議会議員の方と学生議会の場では時間の都合上話せなかったことなどを直接お話しするというめったにない経験をすることができ、様々なことを得るきっかけになりました。学生議会に学生議員として参加することができて本当に良かったです。

27番 大塚 友加里（埼玉県立大学）

越谷市学生議会に参加させていただき、越谷市について考えるとてもよい機会となりました。今回は市の広報についての質問をさせていただいたのですが、その質問を考えたり、実際に学生議会に参加させていただいたりして、どうしていけばより良いまちにしていけるのか考えることはとても難しいことだと思いました。しかし、参加した学生議員の中には市政について自分なりの考えをもっている方もいて、そのような意見を聞いて刺激になりました。また、市議会がどういうものであるかも理解していなかったため、今回の経験を通して市議会議員の役割も知ることができました。市議会議員の方に答弁していただくだけでなく意見交換会で対話させていただけたことで、越谷市をより良くしていくためにいろいろな考えを持って活動されているということを改めて知ることができました。

今回の経験を、今後の学びや市民としての在り方に活かしていきたいと思います。

28番 皆川 純平 (文教大学)

今回、市政について興味を持ち、越谷市学生議会へ参加させていただきました。

私の出身は埼玉県外であり、今までこの越谷市で数年間何気なく暮らしてきました。しかし今回、議員の方々から直接施策等についてお伺い出来て、市民の生活をより良いものにするためのとても身近な存在であると感じ、越谷市そのものについて更なる興味を持つきっかけとなりました。

また、僅かな時間の中で質疑応答を行う難しさも実感しました。議員の方々には丁寧にお答えいただいたので、もっと踏み込んだ質問が出来ればよかったと、反省しています。

行政の中で最も身近といえる市議会に触れることができたことは、今後社会に出ていく私達にとって、貴重な経験となりました。今後は越谷市だけでなく、是非とも他の市町村でも開催していただき、より多くの人々に行政について知ってもらいたいと感じました。

最後になりましたが、今回このような機会を設けていただいた越谷市議会議員の皆様をはじめ、事務局の方々に、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

29番 熊谷 恵実 (文教大学)

滅多に経験できない貴重な経験に参加できたことが、とても嬉しく思いました。

私は越谷で生まれ、越谷で育ってきて、越谷の良さをたくさん知っています。本当に越谷が大好きです。

私は、これからを担う若者世代がもっと地域貢献をし、様々な取り組みに参加し行動していくべきだと考えています。

個人的には積極的に地域活動に参加していますが、今回の学生議会には越谷市民以外の方も参加しており、越谷を知り、調べ、さらに良くする方法を提案してくれました。とても嬉しく思い、愛される街にもなっているのだと感じました。

議会では、とても緊張してしまい、きちんと伝わっていたのか不安に思いました。しかし、これから就職活動が始まる私にとっては、とてもいい経験でありましたし、また勉強になりました。

滅多に経験することの出来ない貴重な体験をより多くの方に知ってもらい、参加していただきたいと思います。

30番 矢羽々 沙 樹（日本女子体育大学）

今回、学生議会に参加させて頂き、とても貴重な経験をする事ができました。私自身がスポーツをやっていることもあり、「越谷市のスポーツ振興策について」質問させて頂き、取り組み方など今まで知らなかったことについて勉強する事ができました。それと同時に、まだまだ越谷市にはスポーツが普及していないとの印象を受けたので、もっと広まってほしいと思いました。また、他の方の質問や答弁を聞き、ずっと越谷市に住んでいるのに知らないことの方が多いということに驚きましたが、少しでも知識を深める事ができました。

最後に、私は議長をやらせて頂き、とても緊張しましたが、それと同じくらいとても楽しむ事ができました。そしてあの緊張した場面でも話せるのだと自分自身の新たな一面に気付く事ができました。

本当に素敵な1日を過ごすことができ、感謝の気持ちでいっぱいです。貴重な経験をさせて頂きありがとうございました。